## 令和4年度

決算に係る主要な施策の成果の説明書

相楽郡広域事務組合

### 令和4年度決算に係る主要な施策の成果の説明

地方自治法(昭和22年法律第67号)第292条において準用する同法第233条第5項の規定により、令和4年度相楽郡広域事務組合の「決算に係る会計年度における主要な施策の成果を説明する書類」を、次のとおり提出する。

令和5年11月27日提出

相楽広域行政組合 代表理事 杉浦 正省

#### 1 決算の総括

令和4年度相楽郡広域事務組合一般会計及び令和4年度相楽地区ふるさ と市町村圏振興事業特別会計の決算総括は、第1表のとおりである。

第1表 決算総括の状況

(単位:円、%)

37 1 35 万 37 11	10 10 00				(十匹・	11/ /0)
区	分		令和4年度	令和3年度	増 減 額	増減率
11 1 14 10to 10to	一般会計		255, 947, 035	259, 578, 659	△3,631,624	△1.4
歳 入 決 算 額	特別会計		754, 587, 457	32, 258, 498	722, 328, 959	2, 239. 2
A	合 計		1,010,534,492	291, 837, 157	718, 697, 335	246.3
	一般会計		250, 498, 290	254, 972, 098	△4, 473, 808	△1.8
歳出決算額 B	特別会計		733, 328, 280	27, 540, 393	705, 787, 887	2, 562. 7
Б	合 計		983, 826, 570	282, 512, 491	701, 314, 079	248.2
华 7 华 II	一般会計		5, 448, 745	4. 606, 561	842, 184	18.3
歳入歳出差引額 C	特別会計		21, 259, 177	4, 718, 105	16, 541, 072	350.6
	合 計		26, 707, 922	9, 324, 666	17, 383, 256	186.4
翌年度へ繰り越すべき則	·源 D		0	0	0	0.0
実 質 収 支	額	Е	26, 707, 922	9, 324, 666	17, 383, 256	186. 4
(C-D)			26, 707, 922	9, 324, 666	17, 383, 230	180.4
前年度実質収	支 額	F	9, 324, 666	14, 050, 383	$\triangle 4,725,717$	△33.6
単 年 度 収 :	支額	G	17, 383, 256	$\triangle 4,725,717$	22, 108, 973	△467.8

一般会計では、歳入総額 255,947,035 円に対し、歳出総額 250,498,290 円となり、歳入歳出差引額並びに実質収支額は 5,448,745 円で黒字決算となった。

一般会計決算総額の前年度との比較では、歳入が 3,631,624 円 1.4%の減少、歳出が 4,473,808 円 1.8%の減少であり、詳細は後述するが、保健衛生費の減少をはじめ、し尿収集運搬経費の減少が主な要因である。

また、特別会計にあっても、歳入総額 754,587,457 円に対し、歳出総額 733,328,280 円となり、歳入歳出差引額並びに実質収支額は 21,259,177 円で、両会計とも黒字決算で終えることができた。

特別会計決算総額の前年度との比較では、歳入が 722,328,959 円 2,239.2%の増加、歳出が 705,787,887 円 2,562.7%の増加であり、ふるさと市町村圏振興事業の廃止に伴うふるさと市町村圏振興事業経費の大幅な増加をはじめ、休日応急診療所運営経費の増加がその要因である。

### 2 一般会計の概要

#### (1) 歳入の概要

一般会計歳入決算の款別の内訳と前年度との比較は、第2表のとおりである。なお、主要な項目における詳しい内訳などは、7ページに記載している。

第2表 一般会計歳入決算の状況 (款別)

(単位:円、%)

	区 分		令和4年	度	令和3年	度	増 減 額	増減率	
	<u> </u>	7.	J	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	垣 帆 領	垣俠牛
分担	皇金及	び負	担金	231, 130, 864	90. 3	225, 450, 500	86. 9	5, 680, 364	2. 5
使用	目料及	び手	数料	16, 805, 310	6.6	17, 225, 060	6.6	△ 419, 750	△ 2.4
府	支	出	金	3, 402, 000	1.3	3, 303, 000	1.3	99, 000	3. 0
繰	走	戉	金	4, 606, 561	1.8	13, 574, 936	5. 2	△ 8, 968, 375	△ 66.1
諸	Ц	Z	入	2, 300	0.0	25, 163	0.0	△ 22,863	△ 90.9
歳	入	合	計	255, 947, 035	100.0	259, 578, 659	100.0	△ 3, 631, 624	△ 1.4

歳入総額は 255,947,035 円で、主要なものは、分担金及び負担金231,130,864円(構成比90.3%)、使用料及び手数料16,805,310円(同6.6%)、繰越金4,606,561(同1.8%)、府支出金3,402,000円(同1.3%)の順である。

これらの前年度との比較における要因は、まず分担金及び負担金は、うち分担金で、大谷処理場(現:そうらく衛生センター)運転維持管理業務委託料の増加や令和5年度からのそうらく衛生センター運転維持管理業務を複数年の長期包括的運営委託とすることに伴う見積精査業務委託料の増加などに伴い、し尿処理分担金で前年度より11,500,000円増加したことなどにより、分担金全体で7,391,212円増加した。

一方、し尿の収集運搬にかかる負担金は、し尿処理搬入量の減少に伴い 1,710,848 円減少したものの、分担金及び負担金全体で前年度より 5,680,364 円 2.5%の増加となった。

次に、使用料及び手数料は、浄化槽汚泥投入手数料の減少などにより、相 楽会館使用料の増加はあったものの、前年度より 419,750 円 2.4%減少した。 なお、一般廃棄物処理業許可の更新は 2 年ごと(手数料収入も 2 年ごと)で ある。

また、府支出金は、相楽消費生活センター運営のうち、平成30年度から、 消費者教育・啓発の新たな経費等に係る京都府消費者行政活性化事業費補助 金であるが、消費者教育・啓発に係る相談員の人件費の増加などに伴い、前 年度より99,000円3.0%増加した。

次に、繰越金は、4,606,561円66.1%の減少となった。

これらの要因の結果、歳入総額で前年度より3,631,624円1.4%減少した。

#### (2) 歳出の概要

一般会計歳出決算の款別の内訳と前年度との比較は、第3表のとおりである。

(単位:円、%)

なお、主要な項目における詳しい内訳などを8ページに記載している

第3表 一般会計歳出決算の状況 (款別)

							T	
	区	分	令和4年	度	令和3年	度	増減額	増減率
		73	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	1 例 假	1百000平
議	会	費	399, 273	0.1	391, 254	0.2	8, 019	2.0
総	務	費	36, 768, 567	14. 7	36, 942, 359	14. 5	△ 173, 792	△ 0.5
衛	生	費	200, 344, 953	80.0	204, 306, 386	80. 1	△ 3, 961, 433	△ 1.9
商	エ	費	12, 985, 497	5. 2	13, 332, 099	5. 2	△ 346, 602	△ 2.6
歳	出	合 計	250, 498, 290	100.0	254, 972, 098	100.0	△ 4, 473, 808	△ 1.8

歳出総額は 250,498,290 円で、主要なものは、衛生費 200,344,953 円(構成比 80.0%)、総務費 36,768,567 円(同 14.7%)、商工費 12,985,497 円(同 5.2%)の順である。

これらの前年度との比較における要因は、まず衛生費は、うち保健衛生費での休日応急診療所運営に対する特別会計への繰出金が、新型コロナウイルス感染症に関する関係経費の増加はあったものの、診療所開設以来、過去最高の受診者数による診療報酬収入の増加などの要因で、保健衛生費で前年度より 10,035,000 円減少し、一般会計繰出金は不要となった。なお、繰出金は、構成市町村の分担金から共通経費(人件費など)分を控除した部分である。

次に、うち清掃費で、し尿処理搬入量は減少となり、し尿収集運搬委託料

は減少するとともに、大谷処理場運転維持管理業務の通常分は、人件費、薬品費、経年維持補修費の増加などにより 5,902,600 円の増、また、令和 5 年度からのそうらく衛生センター運転維持管理業務を複数年の長期包括的運営委託とすることに伴う見積精査業務委託料の増等により、清掃費で前年度より 6,073,567 円増加し、衛生費全体では前年度より 3,961,433 円 1.9%の減少となった。

総務費は、総務管理費及び監査委員費で、前年度より 173,792 円 0.5%の減少となった。

商工費は、京都府消費者行政活性化事業費補助金を活用し、消費者教育の推進に係る相談員の人件費の増加はあったものの、小・中学校児童・生徒向けの教育用教材の作成費の減少などで、前年度より346,602円2.6%の減少となった。

これらの要因の結果、歳出総額で前年度より 4,473,808 円 1.8%減少した。 なお、歳出予算額に対する執行率は、97.4%である。

#### 3 特別会計の概要

#### (1) 歳入の概要

特別会計歳入決算の款別の内訳と前年度との比較は、第4表のとおりである。なお、主要な項目における詳しい内訳などは、9ページに記載している。

第4表 特別会計歳入決算の状況 (款別)

(単位:円、%)

	区分		令和4年	度	令和3年	度	増減額	増減率	
		9,	I	決 算 額	決 算 額  構成比  決 算 額  構成		構成比	垣 飯 領	垣似午
財	産	収	入	172, 691	0.0	1, 632, 010	5. 1	△ 1, 459, 319	△ 89.4
休日	応急詞	診療所以	仅入	39, 900, 453	5.3	24, 615, 019	76. 3	15, 285, 434	62. 1
国	庫	支 出	金	429, 000	0. 1	788, 000	2.4	△ 359,000	△ 45.6
府	支	出	金	4, 800, 000	0.6	1, 000, 000	3. 1	3, 800, 000	380. 0
		市町村金繰		704, 563, 000	93. 4	3, 748, 000	11.6	700, 815, 000	18, 698. 4
繰	į	越	金	4, 718, 105	0.6	475, 447	1.5	4, 242, 658	892. 4
諸	Į	仅	入	4, 208	0.0	22	0.0	4, 186	19, 027. 3
歳	入	合	計	754, 587, 457	100.0	32, 258, 498	100.0	722, 328, 959	2, 239. 2

歳入総額は754,587,457円で、繰入金704,563,000円(構成比93.4%)、休日応急診療所収入39,900,453円(構成比5.3%)、府支出金4,800,000円(同0.6%)、繰越金4,718,105円(同0.6%)、国庫支出金429,000円(同0.1%)の順である。

これらの前年度との比較における要因は、まず繰入金は、令和4年度をもって、ふるさと市町村圏振興事業を廃止したことに伴うふるさと市町村圏振興事業基金の元本分7億円を構成市町村及び京都府へ返還するため、また、余剰分基金4,563,000円は、ふるさと市町村圏振興事業の事業費に充当するため繰入れたことにより、前年度より700,815,000円18,698.4%の大幅な増加となった。

次に、休日応急診療所収入は、うち繰入金で一般会計歳出の衛生費・保健衛生費の変動要因と同様に、新型コロナウイルス感染症に関する関係経費の増加はあったものの、繰入金で前年度より 10,035,000 円減少した。診療報酬収入は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う受診者数の大幅な増加等を受け、25,320,434 円と大幅な増加となり、休日応急診療所収入全体では前年度より 15,285,434 円 62.1%の増加となった。なお、休日応急診療所における1日当たりの受診者数は、令和3年度の 9.8 人から 22.5 人と大幅な増加となった。

また、休日応急診療所運営に対し、新型コロナウイルス感染症に係る府補助金4,800,000円が、マイナンバーカードの健康保険証利用のためのオンライン資格確認用備品に対する国庫補助金429,000円がそれぞれ交付された。 財産収入は、前年度より1,459,319円89.4%の減少、繰越金は、4,242,658円892.4%の増加となった。

これらの要因の結果、歳入総額で前年度より 722,328,959 円 2,239.2% 増加した。

#### (2) 歳出の概要

特別会計歳出決算の款別の内訳と前年度との比較は、第5表のとおりである。

なお、主要な項目における詳しい内訳などを10ページに記載している。

第5表 特別会計歳出決算の状況(項目別)

(単位:円、%)

	区分			令和4年	度	令和3年	度	増減額	増減率	
			決 算 額 構成比 決 算 額 構成比		垣 飯 領	上日1/以午				
振	興	重	貴	704, 730, 056	96. 1	5, 373, 800	19. 5	699, 356, 256	13, 014. 2	
休日	応急	診療	曹	28, 598, 224	3. 9	22, 166, 593	80.5	6, 431, 631	29.0	
歳	出	合 詢	<b>†</b>	733, 328, 280	100. 0	27, 540, 393	100.0	705, 787, 887	2, 562. 7	

歳出総額は 733, 328, 280 円で、振興費 704, 730, 056 円 (構成比 96.1%)、休日 応急診療費 28, 598, 224 円 (同 3.9%) の順である。

これらの前年度との比較における要因は、まず振興費は、ふるさと市町村圏振興事業基金の返還に伴う償還金の増加により、699,356,256円13,014.2%の増加となった。

次に、休日応急診療費は、新型コロナウイルス感染症の関係経費の増加などで、前年度より 6,431,631 円 29.0%の増加となった。

これらの要因の結果、歳出総額で前年度より 705,787,887 円 2,562.7% 増加した。なお、歳出予算額に対する執行率は、97.6%である。

令和4年度末における基金残高は、構成市町村及び京都府へ返還したこと を受け0円となった。

- 一方、特別会計設置の目的である、ふるさと市町村圏振興事業の令和 4 年度実績は 5 7、 5 8ページに記載のとおりであるが、その概要は次のとおりである。
- ①ホームページの管理運営 新着情報による情報発信
- ②第30回記念相楽の文化を創るつどいの開催 (経費執行ではなく事務的応援協力) 令和5年3月5日(日)開催、南山城村文化会館「やまなみホール」 圏域内の文化サークル発表会の開催(10団体、90人出演)
- ③「お茶の京都」広域観光事業推進交付金の交付 交付要綱に基づき 5 市町村に交付
- ④ふるさと市町村圏振興事業30年のあゆみ作成等
- ⑤ふるさと市町村圏振興事業基金廃止に伴う構成市町村出資金及び京都府 補助金の返還
- ⑥休日応急診療所の運営

診療日数 78日(通常 72日、発熱外来 6日) 受診者数 1,758人(通常 1,694人、発熱外来 64人)

## 令和4年度 相楽郡広域事務組合一般会計決算の概要

**1. 歳 入** 単位:円

1. 歳 入					_	単位:				
年 度	令和5年月	变	令和4年』	隻	令和3年	度	R4-R3比較	交		
	当初予算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率		
区分	(A)	(%)	(B)	(%)	(C)	(%)	(B) - (C)	(%)		
分担金及び負担金	246, 156, 000	85. 8	231, 130, 864	90. 3	225, 450, 500	86. 9	5, 680, 364	2. 5		
分担金	186, 380, 000	64. 9	172, 179, 952	67.3	164, 788, 740	63. 4	7, 391, 212	4. 5		
負担金	59, 776, 000	20.8	58, 950, 912	23. 0	60, 661, 760	23. 4	△ 1,710,848	△ 2.8		
使用料及び手数料	16, 131, 000	5. 6	16, 805, 310	6.6	17, 225, 060	6. 7	△ 419, 750	△ 2.4		
使用料	50, 000	0.0	182, 850	0. 1	120, 900	0.0	61, 950	51. 2		
会館使用料	50, 000	0.0	182, 850	0. 1	120, 900	0.0	61, 950	51. 2		
手数料	16, 081, 000	5. 6	16, 622, 460	6. 5	17, 104, 160	6.6	△ 481,700	△ 2.8		
衛生手数料	16, 081, 000	5. 6	16, 622, 460	6. 5	17, 104, 160	6.6	△ 481,700	△ 2.8		
浄化槽汚泥投 入手数料	16, 081, 000	5. 6	16, 482, 460	6. 5	17, 104, 160	6.6	△ 621,700	△ 3.6		
浄化槽・一般 廃棄物処理業 許可手数料	0	0.0	140, 000	0. 1	0	0.0	140, 000	皆増		
診療報酬収入	21, 300, 000	7. 4	0	0.0	0	0.0	0	0.0		
診療報酬収入	21, 300, 000	7. 4	0	0.0	0	0.0	0	0.0		
府支出金	3, 410, 000	1. 2	3, 402, 000	1. 3	3, 303, 000	1.3	99, 000	3. 0		
府補助金	3, 410, 000	1. 2	3, 402, 000	1.3	3, 303, 000	1.3	99, 000	3. 0		
繰越金	1,000	0.0	4, 606, 561	1.8	13, 574, 936	5. 2	△ 8, 968, 375	△ 66.1		
繰越金	1,000	0.0	4, 606, 561	1.8	13, 574, 936	5. 2	△ 8, 968, 375	△ 66.1		
諸収入	2, 000	0.0	2, 300	0.0	25, 163	0.0	△ 22,863	△ 90.9		
預金利子	1,000	0.0	300	0.0	1, 753	0.0	△ 1,453	△ 82.9		
雑入	1,000	0.0	2, 000	0.0	23, 410	0.0	△ 21,410	△ 91.5		
歳入合計	287, 000, 000	92. 6	255, 947, 035	100.0	259, 578, 659	100. 0	△ 3, 631, 624	△ 1.4		

**2. 歳 出** 単位:円

2. 蔵	出 年 度	令和5年度	ŧ	令和4年月	ŧ	令和3年度	f	単位:円 R4-R3比較		
`		当初予算額	構成比	—————————————————————————————————————	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率	
区	分	(A)	(%)	(B)	(%)	(C)	(%)	(B) - (C)	(%)	
議会費		426, 000	0. 1	399, 273	0.1	391, 254	0.2	8, 019	2. 0	
議会	費	426, 000	0.1	399, 273	0.1	391, 254	0.2	8, 019	2.0	
総務費		36, 865, 000	12.8	36, 768, 567	14. 7	36, 942, 359	14. 5	△ 173, 792	△ 0.5	
総務符	管理費	36, 837, 000	12.8	36, 744, 107	14. 7	36, 918, 294	14. 5	△ 174, 187	△ 0.5	
理事	事会費	281, 000	0.1	275, 600	0.1	272, 280	0.1	3, 320	1.2	
— <sub>角</sub>	投管理費	34, 408, 000	12.0	34, 432, 212	13. 7	34, 691, 837	13. 6	△ 259, 625	△ 0.7	
相導	<b>柴会館費</b>	2, 116, 000	0.7	2, 005, 116	0.8	1, 922, 926	0.8	82, 190	4. 3	
公立	平委員会費	32,000	0.0	31, 179	0.0	31, 251	0.0	△ 72	△ 0.2	
監査	委員費	28, 000	0.0	24, 460	0.0	24, 065	0.0	395	1. 6	
衛生費		234, 914, 000	81. 9	200, 344, 953	80.0	204, 306, 386	80. 1	△ 3, 961, 433	△ 1.9	
保健征	衛生費	32, 722, 000	11.4	0	0.0	10, 035, 000	3. 9	△ 10, 035, 000	皆減	
清掃	費	202, 192, 000	70. 5	200, 344, 953	80.0	194, 271, 386	76. 2	6, 073, 567	3. 1	
し見	<b></b>	202, 192, 000	70. 5	200, 344, 953	80.0	194, 271, 386	76. 2	6, 073, 567	3. 1	
役	足務費	300, 000	0.1	222, 691	0.1	349, 322	0.1	△ 126, 631	△ 36.3	
委	<b>季託料</b>	201, 771, 000	70. 3	200, 053, 540	79.9	193, 797, 446	76. 0	6, 256, 094	3. 2	
	大谷処理場運転維持 管理(通常分)	126, 016, 000	43. 9	117, 959, 600	47. 1	112, 057, 000	43. 9	5, 902, 600	5. 3	
	大谷処理場運転維持 管理(緊急時分)	0	0.0	0	0.0	1, 283, 260	0.5	△ 1, 283, 260	皆減	
	し尿収集運搬	59, 776, 000	20.8	58, 950, 912	23. 5	60, 661, 760	23.8	△ 1,710,848	△ 2.8	
	水質・大気分析	623, 000	0.2	621, 500	0.2	678, 700	0.3	△ 57, 200	△ 8.4	
	清掃汚泥処分	5, 280, 000	1.8	6, 433, 020	2.6	6, 573, 600	2.6	△ 140, 580	△ 2.1	
	トラックスケール 法定点検	0	0.0	25, 500	0.0	0	0.0	25, 500	皆増	
	包括発注設計支援	0	0.0	0	0.0	3, 465, 000	1.4	△ 3, 465, 000	皆減	
	脱水汚泥等運搬処分 業務	10, 076, 000	3. 5	8, 693, 008	3. 5	9, 078, 126	3.6	△ 385, 118	△ 4.2	
	精密機能検査	0	0.0	2, 200, 000	0.9	0	0.0	2, 200, 000	皆増	
	包括発注見積精査	0	0.0	5, 170, 000	2. 1	0	0.0	5, 170, 000	皆増	
付	負担金・補助及び交 †金	35, 000	0.0	23, 000	0.0	85, 878	0.0	△ 62,878	△ 73.2	
償	賞還金利子及び割引  }	86, 000	0.0	45, 722	0.0	38, 740	0.0	6, 982	18. 0	
商工費		13, 361, 000	4. 7	12, 985, 497	5. 2	13, 332, 099	5. 2	△ 346, 602	△ 2.6	
商工	費	13, 361, 000	4. 7	12, 985, 497	5. 2	13, 332, 099	5. 2	△ 346, 602	△ 2.6	
予備費	予備費 1,434,000			0	0.0	0	0.0	0	0.0	
予備的	予備費 1,434			0	0.0	0	0.0	0	0.0	
歳	出合計	287, 000, 000	100.0	250, 498, 290	100.0	254, 972, 098	99.9	△ 4, 473, 808	△ 1.8	

## 令和4年度 相楽地区ふるさと市町村圏振興事業特別会計決算の概要

**1. 歳 入** 単位:円

一	Africa	fr:	△fn 4左□	护	単位: 今和3年度 R4-R3比較				
平 度								-	
		_						増減率	
								(%)	
<b>産収入</b>	0	0.0	172, 691	0.0	1, 632, 010	5. 1	△ 1, 459, 319	△ 89.4	
r 才 定 運 用 収 入	0	0.0	172, 691	0.0	1, 632, 010 5. 1		△ 1, 459, 319	△ 89.4	
利子及び配当金	0	0.0	172, 691	0.0	1, 632, 010	5. 1	△ 1, 459, 319	△ 89.4	
日応急診療所収	0	0.0	39, 900, 453	5. 3	24, 615, 019	76. 3	15, 285, 434	62. 1	
<b>診療報酬収入</b>	0	0.0	39, 900, 453	5. 3	14, 580, 019	45. 2	25, 320, 434	173. 7	
<b>桑</b> 入金	0	0.0	0	0.0	10, 035, 000	31. 1	△ 10, 035, 000	皆減	
一般会計繰入金	0	0.0	0	0.0	10, 035, 000	31. 1	△ 10, 035, 000	皆減	
車支出金	0	0.0	429, 000	0. 1	788, 000	2. 4	△ 359,000	△ 45.6	
国庫補助金	0	0.0	429, 000	0. 1	788, 000	2. 4	△ 359,000	△ 45.6	
国庫補助金	0	0.0	429, 000	0. 1	788, 000	2. 4	△ 359,000	△ 45.6	
支出金	0	0.0	4, 800, 000	0.6	1,000,000	3. 1	3, 800, 000	380.0	
守補助金	0	0.0	4, 800, 000	0.6	1,000,000	3. 1	3, 800, 000	380.0	
府補助金	0	0.0	4, 800, 000	0.6	1, 000, 000	3. 1	3, 800, 000	380. 0	
入金	0	0.0	704, 563, 000	93. 4	3, 748, 000	11. 6	700, 815, 000	18, 698. 4	
<b>桑</b> 入金	0	0.0	704, 563, 000	93. 4	3, 748, 000	11. 6	700, 815, 000	18, 698. 4	
ふるさと市町村圏振興 事業基金繰入金	0	0.0	704, 563, 000	93. 4	3, 748, 000	11. 6	700, 815, 000	18, 698. 4	
越金	0	0.0	4, 718, 105	0.6	475, 447	1. 5	4, 242, 658	892. 4	
<b>嬠越金</b>	0	0.0	4, 718, 105	0.6	475, 447	1. 5	4, 242, 658	892. 4	
繰越金	0	0.0	4, 718, 105	0.6	475, 447	1. 5	4, 242, 658	892. 4	
权入	0	0.0	4, 208	0.0	22	0.0	4, 186	19, 027. 3	
頁金利子	0	0.0	208	0.0	22	0.0	186	845. 5	
預金利子	0	0.0	208	0.0	22	0.0	186	845. 5	
推入	0	0.0	4,000	0.0	0	0.0	4,000	0.0	
雑入	0	0.0	4,000	0.0	0	0.0	4,000	0.0	
歳 入 合 計	0	0.0	754, 587, 457	100.0	32, 258, 498	100.0	722, 328, 959	2, 239. 2	
	利子及び配当金 中 応急診療所収 診療報 収入 東入 金 車 車 車 車 車 車 車 車 車 車 車 車 車 車 車 車 車 車 車	当初予算額       分       産収入     0       才産運用収入     0       利子及び配当金     0       少療報酬収入     0       操入金     0       一般会計繰入金     0       国庫補助金     0       財補助金     0       存補助金     0       財補助金     0       水金     0       東入金     0       本業基金繰入金     0       政会     0       製越金     0       収入     0       資金利子     0       質金利子     0       作入     0       雑入     0	当初予算額 構成比       分     当初予算額 構成比       (A)     (%)       室収入     0 0.0       村産運用収入     0 0.0       利子及び配当金     0 0.0       夢療報酬収入     0 0.0       上股会計繰入金     0 0.0       重支出金     0 0.0       国庫補助金     0 0.0       支出金     0 0.0       存補助金     0 0.0       内補助金     0 0.0       みるさと市町村圏振興事業金繰入金     0 0.0       製込金     0 0.0       製建金     0 0.0       製建金     0 0.0       製建金     0 0.0       類金利子     0 0.0       種入     0 0.0       維入     0 0.0	当初予算額 構成比     決算額       会収入     0 0.0     172,691       村産運用収入     0 0.0     172,691       利子及び配当金     0 0.0     172,691       利子及び配当金     0 0.0     39,900,453       参療報酬収入     0 0.0     39,900,453       東入金     0 0.0     0       一般会計繰入金     0 0.0     429,000       国庫補助金     0 0.0     429,000       国庫補助金     0 0.0     4,800,000       存補助金     0 0.0     4,800,000       府補助金     0 0.0     4,800,000       入金     0 0.0     704,563,000       東入金     0 0.0     704,563,000       基立と市町村圏振興 事業基金編入金     0 0.0     4,718,105       東越金     0 0.0     4,718,105       東越金     0 0.0     4,718,105       政入     0 0.0     4,208       預金利子     0 0.0     208       種入     0 0.0     4,000       雑入     0 0.0     4,000	当初予算額 構成比   決算額 構成比	接収入 (A) (9%) (B) (%) (C) (E収入 (D) (G) (E収入 (D) (E収入 (E収入 (D) (E収入 (E収入 (E収入 (E収入 (E収入 (E収入 (E収入 (E収入		当初子算額   構成比   次算額   構成比   次算額   構成比   投資額   構成比   投資額   株成比   投资額   株成比   投资额   株成比   投资   未成成   投资   未成成   化成成   投资   未成成   投资   未成成   投资   未成成   投资   未成成   投资   上成   投资   未成成   投资   上成   投资   上成   投资   未成成   投资   上成   投资   上成   投资   未成成   投资   上成   上成   投资   上成   上成   上成   上成   上成   上成   上成   上	

**2. 歳 出** 単位:円

Ē	• 成 山	A = -4		A = . E		A = = ==		<u>-1</u> . 口	
	年 度	令和5年	上度	令和4年	皮	令和3年	度	R4-R3比	較
		当初予算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
	区分	(A)	(%)	(B)	(%)	(C)	(%)	(B) - (C)	(%)
振	<b>長興費</b>	0	0.0	704, 730, 056	96. 1	5, 373, 800	19. 5	699, 356, 256	13, 014. 2
	振興費	0	0.0	704, 730, 056	96. 1	5, 373, 800	19. 5	699, 356, 256	13, 014. 2
	振興総務費	0	0.0	701, 556, 256	95. 7	0	0.0	701, 556, 256	皆増
	事業費	0	0.0	3, 173, 800	0.4	5, 373, 800	19. 5	△ 2, 200, 000	△ 40.9
徫	5生費	0	0.0	28, 598, 224	3.9	22, 166, 593	80. 5	6, 431, 631	29. 0
	衛生費	0	0.0	28, 598, 224	3. 9	22, 166, 593	80. 5	6, 431, 631	29. 0
	休日応急診療費	0	0.0	28, 598, 224	3. 9	22, 166, 593	80. 5	6, 431, 631	29. 0
	休日応急診療費 予備費	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	歳出合計	0	0.0	733, 328, 280	100.0	27, 540, 393	100.0	705, 787, 887	2, 562. 7

令和3・4年度 市町村分担金一覧表 (決算額)

単位:千円、%

	<del>,</del>								単位:⁻	<u> 千円、%</u>		
種別		広	域圏			休日応	急診療所			相楽	会 館	
市町村名	令和4年度 (A)	令和3年度 (B)	増 減 額 (C)	増減率 (C)/(B)× 100	令和4年度 (A)	令和3年度 (B)	増 減 額 (C)	増減率 (C)/(B)× 100	令和4年度 (A)	令和3年度 (B)	増 減 額 (C)	増減率 (C)/(B)× 100
木津川市	356	233	123	52. 8	3, 558	7, 710	△ 4, 152	△ 53.9	1, 693	1, 384	309	22. 3
笠 置 町	356	233	123	52. 8	581	1, 057	△ 476	△ 45.0	379	318	61	19. 2
和東町	355	233	122	52. 4	642	1, 228	△ 586	△ 47.7	421	352	69	19. 6
精 華 町	355	233	122	52. 4	1, 715	3, 546	△ 1,831	△ 51.6	977	809	168	20.8
南山城村	355	234	121	51. 7	606	1, 158	△ 552	△ 47.7	402	334	68	20. 4
合 計	1, 777	1, 166	611	52. 4	7, 102	14, 699	△ 7, 597	△ 51.7	3, 872	3, 197	675	21. 1
種別		し 尿	処 理		し尿処	理(特例	(収支不足)	分)		消費	生 活	
市町村名	令和4年度 (A)	令和3年度 (B)	増 減 額 (C)	増減率 (C)/(B)× 100	令和4年度 (A)	令和3年度 (B)	増 減 額 (C)	増減率 (C)/(B)× 100	令和4年度 (A)	令和3年度 (B)	増 減 額 (C)	増減率 (C)/(B)× 100
木津川市	76, 861	72, 882	3, 979	5. 5	32	4	28	700. 0	7, 930	7, 007	923	13. 2
笠 置 町	15, 432	12, 829	2, 603	20. 3	0	0	0	0.0	1, 571	1, 348	223	16. 5
和東町	19, 458	17, 107	2, 351	13. 7	2	6	△ 4	△ 66.7	1, 713	1, 491	222	14. 9
精華町	11, 469	10, 741	728	6.8	11	29	△ 18	△ 62.1	4, 180	3, 645	535	14. 7
南山城村	19, 085	17, 246	1, 839	10. 7	0	0	0	0.0	1, 685	1, 392	293	21.0
合 計	142, 305	130, 805	11, 500	8.8	45	39	6	15. 4	17, 079	14, 883	2, 196	14.8
種別		合	計									
市町村名	令和4年度 (A)	令和3年度 (B)	増 減 額 (C)	増減率 (C)/(B)× 100								
木津川市	90, 430	89, 220	1,210	1. 4								
笠 置 町	18, 319	15, 785	2, 534	16. 1								
和東町	22, 591	20, 417	2, 174	10. 6								
精華町	18, 707	19, 003	△ 296	△ 1.6								
南山城村	22, 133	20, 364	1, 769	8. 7								
合 計	172, 180	164, 789	7, 391	4. 5								

## 各事業の概要説明

(※資料に記載の金額は、千円未満を四捨五入して表示しているため、 合計欄において端数が一致しない場合がある。)

# 一般 会計

小八八八八	1 晚五貝		1 时处 二	177			. ,	成厶貝		
事務区分	規約第3条各号	·共通事務								
事業名	議会運営費							決算 説明		9~10
	当初予算額	補正予算額	頂 :	流充用	額	予算現	額	予算[2	<b>7</b> 分	現年
事業費		26	0	0			426	1 377 1	-71	917
決算額	決算額	国庫支出金	金 /	府支出	金 0	地方債	-	その	他	一般財源
の概要 〈千円〉		99		0		Jest NV, LL Jest	0		0	399
	前年度決算額。			a時的&	,	経常的経	-			
	1 種 別	91	8	対 財	源 :	 名 称	399		田 酒 本	当金額〈千円〉
	作里 万月		村		- 你	<u> </u>			別	公司金額(十円/
主な										
特定財源の内訳										
V > P 1 □/C										
事業決算概要	動を保障するたる ・議員定数:14人 ・選出方法:構成 ・選出:構成・任期(年額): ・報酬(年額会2 27日・2月15日)、 ※令和3年度開会 (報酬352、旅費4	、(木津川市5人、 京市町村議会で 京村議会の議員で 長36,000円、 回(11月25日・2 一議会運営委員 に定例会2回、日 41,公債費6)	. 笠置 議会 養 到議長3 15日 (会4回( 臨時会1	け2人、 う の,000F )、臨 5月10 回、議	和東 東 カ カ カ 、 議 は は 会 2 同 ・ 11 会 2 に は 会 2 に は 会 を は 会 に は 会 に は 会 に は 会 に は 会 に は 会 に は 会 に の に 。 に る 。 に に に に に に 。 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 。 に 。 に 。	叮2人、精 選挙により 員24,000F 可(5月20F 月17日・2 営委員会8F	善声 (1985年) 東西 (1985年) 東西 (1985年) 月 (1985年) 月 (1985年) 月 (1985年) 月 (1985年) 日	人、南山 日27日) I・3月14	城村2 <i>)</i> 、全員 日)	協議会2回(7月
事業の 成果	・地方自治法第2関として、執行があた。 ・議会運営委員会 化の機会となった	幾関から提案さ 会において議論	れた延	べ24議	案を領	審議し、全	てを	議了し、	円滑な	組合運営を進
課題・ 問題点	・議員任期が構成変更の度に組合					うまちであ	るこ	とから、	構成市	町村の議員構
改善案等	・構成市町村議: (次回令和7年5月 し、組合議会構) ・その他の議会; できるよう進め	)とされている 成の諸調整が一 軍営に関して、	ことか ·定事前	ら、構 に行え	成市町るよ	T村議会の うに進める	議員	構成変更	予定を	十分に把握

1 議会費

1 議会費

款項目 1 議会費

事業費		R2(実績)	R3(実績)	R4(実績)	R5(予算)
の推移	事業費	376	391	399	426
〈千円〉	うち一財充当	376	391	399	426

孙坛日	2 心分負	1	秘伤自垤負	1	<b>性</b>		
事務区分	規約第3条各号共	通事務					
事業名	理事会運営費				決算書 説明頁	9~10	
	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年	
事業費	280	0	0	280	7 弄色刀	267	
決算額	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源	
の概要 〈千円〉	276	0	0	0	0	276	
/ I I 1 1 /	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費			
	272	4	0	276			
	種別	特	定財源	名 称	財源列	它当金額〈千円〉	
<b>→</b> <i>⋆</i> ,							
主な 特定財源							
の内訳							
事業決算概要	・地方自治法第287条の3第2項に基づく規約第8条に規定の理事会として、組合運営の方針等を審議するための運営にかかる経費を執行・理事:5人(木津川市長、笠置町長、和東町長、精華町長、南山城村長)・代表理事:理事の互選により選出(精華町長)、理事申し合わせにより任期2年(現在令和5年11月1日~令和7年10月31日)・任期:市町村長の任期・開催:定例理事会は年6回(5月9日・8月22日・10月17日・11月25日・1月23日・2月15日)、臨時理事会は1回(3月27日)、本圏域における広域的課題解決のため新年度京都府予算編成にかかる京都府知事等への要望活動1回(11月1日)・報酬(年額):代表理事60,000円、理事48,000円×4人※令和3年度開催:定例理事会6回、臨時理事会1回、要望活動1回(令和3年10月4日)(報酬252、旅費24)						
事業の 成果	・組合規約第8条に 会を開催し、諸課是 で構成の広域圏幹事 実施した。(平成25 ・本圏域の広域的誤	夏に対する方針を 事会において事育 年度から) 果題解決のための	を決定し円滑な 前に審議し、理 の要望活動を京	組合運営を進め 事会での意思決 都府知事、山城	た。これには、 定が円滑に進む 広域振興局長に	企画主管課長 対仕組みにより に行った。	
課題・ 問題点	・理事会の活動を想のうち2回は組合議する場合などは臨時	会定例会開会前	iの開催であるこ				

1 総務管理費

1 理事会費

款項目 2 総務費

改善案等

事業費		R2(実績)	R3(実績)	R4(実績)	R5(予算)
の推移	事業費	268	272	276	281
〈千円〉	うち一財充当	268	272	276	281

・平成25年度で整理した広域圏幹事会の機能と役割に鑑み、構成市町村と十分に連携を図ることで、重要案件や緊急案件などの処理の円滑化を継続していく。 ・その他、理事会における組合の運営方針決定が円滑に進むような工夫の検討を進めていく。

款項目	2 総務費	1 糸	1 総務管理費 2			一般管理費		
事務区分	規約第3条各号共	通事務			ı			
事業名	事務局運営共	通費				決算書 説明頁	9~12	
	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算:	現額	<b>文</b>	111 左	
事業費	34, 990	192	0		35, 182	予算区分	現年	
決算額	決算額	国庫支出金	府支出金	地方	債	その他	一般財源	
の概要 〈千円〉	34, 432	0	0		0		2 34, 430	
/ 1 1 1 1 X	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的	]経費			
	34, 692	△ 260	0		34, 432			
	種別	特	定財源	名 称		財源	原充当金額〈千円〉	
- A-	その他 コヒ	一機使用料					2	
主な 特定財源								
の内訳								
	    ・規約第11条に規算							
事業決算概要	執行 ・職員体制:4人(一・情報公開・個人性・相合事務局として・開催:幹事会は年年1回(1月16日)・第72回"社会を見大会(6月18日)・ノートパソコン2(報酬1,464、給料12,595、役務費454、	情報保護審査会( で各種組合業務を 4回(4月28日・6) 用るくする運動" 合 3,060、職員手当 委託料308、使	委員5人): 開催が ・統括管理し推進 月29日・8月9日 相楽地区大会打 1等10,717、共済 日料755、備品3	まし ・10月1 丁合会(5	5月30日) 20、旅費 旦金10、	、同推進委 17、交際費 公課費5)	員会(6月8日)、同 17、需用費	
	<ul><li>・理事会での運営が</li><li>きた。</li></ul>	<b>方針決定を受けて</b>	、組合が共同処	型理する	各種業務	<b>务を円滑に推</b>	推進することがで	
事業の成果	・具体的な業務推進にあたっては、事務局だけでなく広域圏幹事会を筆頭に、必要に応じた業務ごとの構成市町村担当課長会議を開催することで共同処理事務の諸調整を図り、円滑な運営に資することができた。							
課題・ 問題点	・共同処理業務のすべてで何らかの課題を抱えているため、これの解決に向け、まずは構成市 町村の意向などを踏まえながら、整理の方向性を検討していく必要がある。							
改善案等	・幹事会を筆頭とに向けた検討・調整			開催を	効率効	果的に行い、	各種課題の解決	
事業費		R2(実績)	R3(実績	ŧ)	R4 (	実績)	R5(予算)	
の推移	事業費	34, 4	37	34, 692		34, 432	34, 408	
〈千円〉	うち一財充当	34, 4	35	34, 690		34, 430	34, 408	

款項目	2 総務費	2 総務費			1 総務管理費 3			相楽会館費		
事務区分	規約第3条第3	号	相楽会館施設事	事務						
事業名	相楽会館管	理道	軍営経費				決算 説明		11~12	
	当初予算額	1.45	補正予算額。	流充用額。	予算現額		予算	区分	現年	
事業費	2, 145		0	0	•	145	7.0	\ lib	加田小河	
決算額 の概要	決算額	005	国庫支出金 0	府支出金 0	地方債	0	その	183	一般財源 1,822	
〈千円〉	前年度決算額		増減額	臨時的経費	経常的経	_		103	1, 022	
		923	82	(1) (1) (注)		005				
	種別	, 20		定財源				財源充	· 三当金額〈千円〉	
	その他	相楽:	会館使用料						183	
主な 特定財源										
の内訳										
事業決算概要	・相楽地区広域市町村圏による広域連携の一環として、住民の福祉の増進と生活の維持向上を図るため、昭和50年に設置した福祉センター相楽会館の運営経費を執行・福祉センター相楽会館:鉄筋コンクリート造2階建、延895㎡、昭和50年8月設置開館・地方自治法第244条第1項の公の施設として、管理部門を除き貸館(貸室)により運営(行政目的(行政施設)への転用により現在は2階大ホール(収容400人)のみの貸館)・使用料:(施設)午前6,000円、午後8,000円、夜間8,000円、終日:22,000円、(設備)冷房10分の3.5、暖房10分の2.5の加算・施設利用:84件、1,986人、使用料182,850円※令和3年度利用:42件、3,290人、使用料120,900円・ルータ、ノートパソコン(需用費654、役務費99、委託料1,202、備品購入費50)									
事業の 成果	・目的に沿った									
課題·問題点	・今後の会館運 最終報告書で令 おいて貸室業務 ・会館のあり方 においてその方	和 4 の廃 につ	年度をもって、 止を令和5年度 いては、同報台	相楽会館の貸 末とすることで 吉書において、	室業務は廃」 決定した。 現地改築が	止す <i>。</i> 望ま	るとの糸 しいとの	吉論を受 )報告を	け、理事会に	
改善案等	・相楽会館の貸	室業	務の廃止に向り	けた利用団体(	者)への周9	印を[	図る必要	更がある	0	

事業費		R2(実績)	R3(実績)	R4(実績)	R5(予算)
の推移	事業費	2, 309	1, 923	2,005	2, 116
〈千円〉	うち一財充当	2, 180	1,802	1,822	2, 066

事業名	公平委員会運	営費	決算書 説明頁	11~12			
<b>市</b>	当初予算額 32	補正予算額 0	流充用額 0	予算現額 32	予算区分	現年	
事業費 決算額	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源	
の概要〈千円〉	31	0	0	0	0	31	
(111)	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費			
	31	0	0		日本7年 <del>7</del>	マル 人 佐ノイ 田 \	
	種別	特		名 称	財源力	医当金額〈千円〉	
主な							
特定財源							
の内訳							
事業決算概要	・地方自治法第292条において準用する同法第180条の5第1項第3号に基づく組合の公平委員会として、その運営にかかる経費を執行・公平委員会委員:3人・選出:地方公務員法第9条の2第2項により組合議会の同意を得て代表理事が選任・任期:4年・報酬(年額):委員長9,600円、委員7,200円×2人・開催:1回(令和5年3月14日) ※令和3年度開催:1回(令和4年3月11日) (報酬23、旅費8)						
事業の 成果	・公平委員会の定実て、情報把握が図れ	れた。					
課題・ 問題点	・職員からの不服ほよう、平素から調金・具体的な案件が多なる可能性が高く、	を研究を進める。 生じた場合に、『 公平公正な事系	ことが必要であ 職員数の現状か 客執行に支障を	る。 らは事務局とな 来たす可能性が	るべき職員が利 ある。		
改善案等	・今後も継続して、 ・現状では事務局の の抜本的な改善方法	本制の改善は非常	常に困難なため			た共同設置等	

1 総務管理費

4 公平委員会費

2 総務費

規約第3条各号共通事務

款項目 事務区分

事業費		R2(実績)	R3(実績)	R4(実績)	R5(予算)
の推移	事業費	32	31	31	32
〈千円〉	うち一財充当	32	31	31	32

款項目	2 総務費	2	監査委員費	1	監査委員費		
事務区分	規約第3条各号	共通事務					
事業名	監査委員運営	営費			決算書 説明頁	13~14	
	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年	
事業費	2	28 0	0	28	了异色刀	光十	
決算額	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源	
の概要 〈千円〉	2	24 0	-	0	0	24	
×1111/	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費			
		24 0		24			
	種別	特	定財源	名 称	財源充	艺当金額〈千円〉	
<b>+</b> +							
主な 特定財源							
の内訳							
事業決算概要	・地方自治法第292条において準用する同法第180条の5第1項第4号に基づく組合の監査委員として、その運営にかかる経費を執行・監査委員:2人(識見を有する者1人、議員のうちから1人)・選出:地方自治法第196条第1項により組合議会の同意を得て代表理事が選任・任期:識見を有する者4年(仲北悦雄氏(令和3年5月26日から))、議員は議員の任期(西昭夫議員を選任(令和5年5月29日から))・報酬(年額):識見を有する者12,000円、議員9,600円・決算審査:地方自治法第233条第2項により令和4年10月13日に実施・例月出納検査:地方自治法第235条第1項により毎月実施(書類検査)※令和2年度監査:決算審査(令和3年10月11日)、例月出納検査(毎月実施)(報酬21、旅費3)						
事業の成果	• 例月出納検査及	び決算審査を適コ	<b>Eに実施した。</b>				
課題・ 問題点	・より充実した監査事務の執行のためには、監査委員事務局体制の確立と監査機能の充実を図る必要がある。 ・特に、事務局となるべき職員が監査の対象となる予算執行側の職員を兼ねていることから、 適正な監査業務の推進に支障が生じる可能性を内在している。						
改善案等	・今後も構成市町に努めるとともに・監査委員によるわれ、不当を排除	工、他の委員会等 の職務遂行を通じ	と同様に事務局で、監査委員制	体制の抜本的な 度の趣旨である	改善方法を検討 組合業務が法令	していく。	

事業費		R2(実績)	R3(実績)	R4(実績)	R5(予算)
の推移	事業費	24	24	24	28
〈千円〉	うち一財充当	24	24	24	28

小八八八八	0 附工員	-	<b>小</b> 皮用工具	-	11日心心的/水点	,
事務区分	規約第3条第2号3	ェ 休日応急診療	<b>寮所事務</b>			
事業名	休日応急診療	所運営経費			決算書 説明頁	13~14
	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
事業費	12, 007	△ 12,007	0	0	了异色刀	九十
決算額	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
の概要 〈千円〉	0	0	0	0	0	0
/ 1 1 1 J	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費		
	10, 035	·	0	0		
	種別	特	定財源	名 称	財源才	尼当金額〈千円〉
<b>→</b> <i>∧</i> .						
主な 特定財源						
の内訳						
事業決算概要	・広域市町村圏に基事業として、相楽生場出金を執行・特別会計における措置や診療報酬をはいます。 おいま はいま はいま はいま はいま はいま はいま はいま はいま はいま は	地区ふるさと市町 公診療所の運営総 人の動向を考慮して共通経費が リス感染症の感が スマッカス 要	打村圏振興事業 圣費から診療報 し一定の余剰分 分を含め全額を 染拡大による受	特別会計で実施 酬収入を差し引 を含む) 構成市町村が負 診者数の大幅な	する事業への一 いた収支不足額 担 増加に伴う診療	・般会計からの 質を繰出し(予算 受報酬収入の増
事業の 成果	・受診者数の大幅だ					
課題・ 問題点	・本年度は診療報酬 剰金分を除き一般会 診療所利用の促進を 続き図っていく必要	会計からの繰出会 を図り事業の収え	金は、休日応急	診療所事業での	赤字補てんであ	っることから、
改善案等	・休日応急診療所の 充実させるとともん					

1 保健衛生費

款項目

3 衛生費

1 休日応急診療費

事業費		R2(実績)	R3(実績)	R4(実績)	R5(予算)
の推移	事業費	11, 176	10, 035	0	32, 722
〈千円〉	うち一財充当	11, 176	10, 035	0	11, 422

款項目	3 衛生費	2	清掃費	1	し尿処理費	
事務区分	規約第3条第4号	号 し尿処理施設	事務、第5号 -	一般廃棄物処理第	<b></b>  <b< td=""><td></td></b<>	
事業名	し尿収集処	理経費			決算書 説明頁	13~14
	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
事業費	60, 6	18 0	0	60, 618	了异色刀	<b>九</b> 十
決算額	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
の概要 〈千円〉	58, 9		ū	0	58, 951	46
11147	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費		
	60, 7			58, 951		
	種別	特	. –	名 称	財源充	区当金額〈千円〉
主な	その他し	ン 尿 処理 手数 料負 持	<u> </u>			58, 951
特定財源の内訳						
1 1 1 H/C						
事業決算概要	・浄に、 は は が は が が が が が が が が が が が が が が が	及び運搬の委託に 及び一般廃棄物処理 大和清掃、城南行 の委託:5者(㈱クリ 斗:126円/100(平成 斗:126円/100(平成 子) 126円/100(平成 上) 126円/100(	理業の許可:7者 衛生㈱、平安衛 ーンサービス山 227年10月~)、 227年4月~)、12 化槽人口10,056 5,394人、浄化槽 は0、浄化槽汚泥 は0、浄化槽汚泥 け):平成23年3月 町村に委託、45,	(㈱クリーンサー 生開発㈱) 1城、㈱相楽清排 128円/10ℓ(令和 28円/10ℓ(令和テ 人(令和4年度末 賃人口10,311人 28,241.23kℓ、計 ま、552.08kℓ、計 までに売捌いた 722円	帚、何フシミ、 n元年10月~) 元年10月~) 現在) †12,846.77k0 13,291.28k0	相楽商事、大和
事業の成果	生管理に大きくで ・また、浄化槽 正な管理を通じた	設置家庭における た生活環境の衛生	争化槽清掃汚泥 管理に寄与した。	も同様に収集処	理を図ることで	、浄化槽の適
課題・ 問題点	続き収集運搬業系 ・収集運搬の非系	水道事業進捗で年 务の非効率化が進 効率化と相まって、 .00に改定したが、	んでいる。 、業務委託料は、	、平成27年4月に	ニ126円/100に改	
改善案等	くにあたり、安定	こよる収集量の減/ 定的なし尿等収集( 打村と連携・調整	体制の構築につ	いて検討を進め	る。	

事業費		R2(実績)	R3(実績)	R4(実績)	R5(予算)	
の推移	事業費	61, 725	60, 701	58, 997	59, 862	
〈千円〉	うち一財充当	1, 177	39	46	86	

孙气口	3 開工貝		2	<b>付</b> 师真	1	しがた生真		
事務区分	規約第3条第4	4号	し尿処理施設	事務、第5号 -	·般廃棄物処理業	<b>羊許可事務</b>		
事業名	大谷処理場	景 (	し尿処理施設	() 運営経費		決算書 説明頁	13~14	
	当初予算額		補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年	
事業費	143,	771	848	0	144, 619	了异色刀	元 <u>千</u>	
決算額	決算額		国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源	
の概要 〈千円〉	141,		0	0	0	16, 622	124, 72	
V 1 1 37	前年度決算額		増減額	臨時的経費	経常的経費			
	133,	571	7, 777	7, 393	133, 955			
	種別特定財源名称財源充当金額〈千円							
主な	その他		2.槽汚泥投入手数				16, 48	
キュー 特定財源	11		之槽清掃業許可言 1. 完全は / 1. 元本版		- Walai		7	
の内訳	11	一彤	党 発 果 物 処 埋 業	(収集運搬)許可	可		7	
事業決算概要	項に基づく処分 ・し尿処理施設 理は全面委託(・ 最終処分:脱: 料化(102台、30 父市)へ運搬処 ・焼却灰最終処 ・焼建設負担金	}と大きまた。 と大託汚の分との のののでは では では では では では では では では では では では では で	して、大谷処理場 谷処理場(中間射 先:京都南部環境 泥及びし渣:焼却 7.47 t) つため大阪湾広り 千円)を支出 €:水質分析は放	法律に基づく一般 場の運営にかかる 処理施設)、処理 意事業協同組合) 重中央開発株式 (6台、6.56t))、 或臨海環境整備で 流水を年24回(2	る経費を執行 能力54.1k1/日 会社(三重県伊 清掃汚泥は八 センターの大阪	〔週4.4日〕、 賀市)へ運搬処 光海運㈱堆肥の 湾フェニック	施設運転維持管 分(脱水汚泥: II 化施設(兵庫県著 ス計画に参画	
	・検査結果: す・開催: 大谷処: 14日・10月19日 ・精密機能検査・長期包括的選 (役務費223、委	べ理・1 ・1 ・1 ・2 営業 ・1 ・1 ・1 ・1 ・1 ・1 ・1 ・1 ・1 ・1 ・1 ・1 ・1	基準値以内で異維持管理報告会 1月16日・12月1 計書20部、同概 美務委託見積精 計41,102、負担	12回(4月20日 4日・1月18日・ 要版50部、㈱環埠 查業務報告書30部 (金23)	2月16日・3月1 竟技術研究所京 部、(一財)日本:	5日) 滋営業所 環境衛生セン	ター	
事業の 成果				たし尿及び浄化材 主民の生活環境の				

2 清掃費

1 し尿処理費

款項目 3 衛生費

課題· 問題点

改善案等	ニタリング業務のを	あり方を検討してい	·<.		
古光弗		R2(実績)	R3(実績)	R4(実績)	R5(予算)

の施設のあり方を早い時期から検討を進める必要がある。

・基幹的設備改良工事の完成に伴い、令和3年4月1日から供用開始したところではあるが、次代

・今後の安定的な施設運営のため、運転経費の効率化と施設管理体制の適正化をめざし、令和5年度から長期包括的運営業務委託を導入したが、適正に業務が履行されているかを確認するモ

事業費		R2(実績)	R3(実績)	R4(実績)	R5(予算)
の推移	事業費	149, 354	133, 571	141, 348	142, 330
〈千円〉	うち一財充当	132, 470	116, 466	124, 726	126, 249

	10.7			1				
事務区分	規約第3条第6	号 消費	生活センク	ター事務				
事業名	消費生活セ	ンターi	軍営経費				決算書 説明頁	13~16
	当初予算額	補正	予算額	流充用額	予算理	見額	予算区分	現年
事業費	13, 4	145	0	(		13, 445	了异色刀	九十 
決算額	決算額	国庫	支出金	府支出金	地方	債	その他	一般財源
の概要	12, 9	985	0	3, 402		0		9, 583
〈千円〉	前年度決算額	道 増	<b>削減額</b>	臨時的経費	経常的	経費		
	13, 3	332	△ 347	(		12, 985		
主な	種別		特	定財源	名 称	·	財源	充当金額〈千円〉
特定財源	府支出金	京都府消	費者行政活	舌性化事業費補	助金			3, 402
の内訳								
事業決算概要	・消費者安全法第10条第2項に基づく相楽消費生活センターの設置運営にかかる経費を執行・職員体制:4人(一般職員1人(センター長(次長兼務))、会計年度任用職員3人(消費生活相談員、(相談:週4日勤務2人、教育・啓発:週3.5日勤務1人))・相談対応:来庁や電話などにより対応、毎週月~金曜日(祝日除く)午前9時~午後4時(正午から午後1時までを除く)、相談件数634件・啓発事業:センター主催の消費生活講座の開催(4回、延101人参加)、圏域内団体等開催の会合等への消費生活出前講座の実施(10団体124人)、学校関係消費者教育(65回、2,126人(小学校8校27回731人、中学校2校36回1,345人、高校1校2回50人))※令和3年度実施:相談件数625件、消費生活出前講座5団体72人、学校関係消費者教育49回、1,672人・消費者月間事業「消費生活フェスタ2022」(5月14日)・見守りネットワーク構築事業2回(9月20日・3月15日)							消費生活相談 午後4時(正午か 引体等開催の会合 126人(小学校8校 者教育49回、 ページでの情報 各小学で配付 63、役務費209、
事業の 成果	・主体業務であ 種の啓発事業(消費者被害への対 ・教育・啓発担	肖費生活講 応や未然 当相談員	≸座、消費 防止に寄- による、 <sup>☆</sup>	生活出前講座、 与した。 学校教育におけ	高齢者見 る消費者	見守り) オ 教育の打	などを実施し 推進を図るこ	、圏域住民の消 とができた。
課題・ 問題点	携や相談員のス ・消費者教育に て、管内市町村	キルアッ おける中 全校で実	プなどを 学校等への 施できる。	引き続き進めて の授業の実施に よう関係機関と	いく必要 ついては 十分調整	がある。 、オン) をしてい	ラインを活用 いく必要があ	る。
改善案等	・京都府をはじ に、機会を捉え ・京都府からの とともに、さら ・相談業務及び	て関係機 補助金廃 なる効率	関の研修会 止見込みり 効果的なご	会への参加を継 こ対しては、構 運営体制の検討	続してい 成市町村 を継続し	く。 と協議し ていく。	しながら運営	

1 商工費

款項目 4 商工費

1 商工総務費

事業費		R2(実績)	R3(実績)	R4(実績)	R5(予算)
の推移	事業費	13, 625	13, 332	12, 985	13, 361
〈千円〉	うち一財充当	9, 916	10,029	9, 583	9, 951

款項目	5 予備費	1	予備費	1	予備費	
事務区分				·		
事業名	予備費				決算書 説明頁	15~16
	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
事業費	1, 258	△ 935	0	323	了异色刀	光午
決算額	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
の概要 〈千円〉	0		0	_	0	0
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費		
	0		0			
	種別	特	定財源	名 称	財源五	区当金額〈千円〉
主な						
特定財源						
の内訳						
	<u> </u>	タの子質別の古	. 田立は予算報告	国の古里に本て	スをめの予備費	シ劫行(玄田)
	<ul><li>・予備費として必要</li></ul>			型ックス田(こんて)	シルグシュ 川東	5 4(1) ()[)(1)
事業決算						
概要						
	・比較的軽易な内容であることはなかった。		る対応において	適時適切に充用	することとして	いたが、充用
事業の 成果	7 3 6 6 12 12 12 17 17 17	<u> </u>				
以未						
	<ul><li>予備費としてのi</li></ul>	適正な計上額に明める。	明確な基準がな	いため、さらな	る精査が必要で	*ある。
課題・						
問題点						
	・充用の実績や類例	以団体等を参考る	としながら検討	を進める。		
改善案等						
		po (安建)	D9 (☆	<b>注)</b>	(宝徳)	DE ( 字
事業費 の推移	事業費	R2(実績)	R3(実)	領 <i>)</i> R4	(実績) 0	R5(予算) 1,434
〈千円〉	事果質       うち一財充当		0	0	0	1, 434
	ノラ 別儿ヨ		V	٧	U	1, 404

相楽地区ふるさと市町村圏振興事業特別会計

孙气口	1 派共員		1 1	<b>以</b>		т ј	<b>以</b> 兴心为		
事務区分	規約第3条第2	2号フ	ア〜ウ及びオ〜ク	テのうちふるさ	と市町村圏	事務			
事業名	ふるさと	市町	丁村圏振興事業	<b></b> 進 道 経 費			決算書 説明頁		11~12
	当初予算額		補正予算額	流充用額	予算現額	į	予算区分	,	現年
事業費	701,	397	165	0	701,	562	7 弄色为		201
決算額	決算額		国庫支出金	府支出金	地方債		その他		一般財源
の概要〈千円〉	701,		0	0		0		0	701, 556
/ 1 1 1 X	前年度決算都	頁	増減額	臨時的経費	経常的経	費			
		374	696, 182	701, 556		0			
	種 別		特		名称		財	源充	当金額〈千円〉
		(相	楽地区ふるさと	市町村圏振興	事業基金繰り	(金)			(701, 556)
主な特定財源									
の内訳									
事業決算概要	)								
事業の 成果	・ふるさと市町 に行った。 ・ふるさと市町	村圏	園事業の推進にた 園振興事業の廃」 園振興事業を30年	とにかかる関係。 手間にわたり実力	条例の改廃を 施した内容を	とは	じめ、基金7	/億P	円の返還を円滑

1 振興費

1 振興総務費

款項目 1 振興費

課題· 問題点

改善案等

事業費		R2(実績)	R3(実績)	R4(実績)	R5(予算)
の推移	事業費	3, 174	5, 374	701, 556	0
〈千円〉	うち一財充当	3, 174	5, 374	701, 556	0

・ふるさと市町村圏振興事業を廃止したものの引き続き5市町村が連携をしていくとの認識であることから、5市町村の枠組みは継続すべきとの確認をし、「関係市町村の連絡調整に関する事務」を組合規約に規定したことを受け、引き続き連携を進めていく。

圏域におけるふるさと市町村圏振興事業を総括した。

事務区分	規約第3条第2号ア〜ウ及びオ〜ケのうちふるさと市町村圏事務									
事業名	ふるさとī	<b></b> 市町	村圏振興事業	<b></b>			決算書 説明頁		11~12	
	当初予算額	174	補正予算額 0	流充用額 0	予算	現額 3,174	予算区分		現年	
事業費決算額	決算額		国庫支出金	府支出金	地力	<b>方債</b>	その他		一般財源	
の概要	3, 1	174	0	0		0		0	3, 174	
〈千円〉	前年度決算額	į	増減額	臨時的経費	経常的	り経費				
		374	△ 2, 200	0		3, 174				
	種別		特	, _ , , , , ,, ,,	名 称		財	原充	当金額〈千円〉	
<del></del>			楽地区ふるさと						(173)	
主な 特定財源		(相)	楽地区ふるさと	市町村圏振興事	事業基金	:繰入金)			(3, 001)	
の内訳										
事業決算概要	・広域市町村圏に基づく広域的事業のうち、相楽休日応急診療所を除く各種事業の推進にかかる事業経費を執行 ・ふるさと市町村圏推進要綱(平成11年改正自治省要綱、平成20年度末廃止)による第3次相楽地区ふるさと市町村圏計画(平成30年1月策定)に基づく各種振興事業を、ふるさと市町村圏振興事業基金の運用益を用いて実施・ホームページ管理運営・「お茶の京都」広域観光事業推進交付金3,000,000円(木津川市1,690,000円、笠置町187,000円、和東町288,000円、精華町599,000円、南山城村236,000円)・第30回記念相楽の文化を創るつどい(事務的応援協力) (委託料174、負担金3,000)									
事業の 成果	・「お茶の京都 観光振興に寄与	した。		<b>交付要綱に基</b>	づき、構	<b></b> 成市町村				
課題・ 問題点	・ホームページによる情報発信は、重要であることから、令和5年度以降も引き続き実施していく。									
改善案等										
事業費			R2(実績)	R3(実統	責)	R4 (	(実績)		R5(予算)	
の推移	事業費		3, 1	74	5, 374		3, 174		0	
〈千円〉	うち一財充当	i	3, 1	74	5, 374		3, 174		0	

1 振興費

2 事業費

款項目

1 振興費

款項目	2 衛生費	1	衛生費	1	休日応急診療	費					
事務区分	規約第3条第2	号エの休日応急診	療所事務								
事業名	休日応急診	療所運営経費			決算書 説明頁	11~14					
	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年					
事業費	22, 7	11, 508	0	34, 300	) 异色刀	光平					
決算額	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源					
の概要 〈千円〉	28, 5	98 429	4,800	(	23, 36	69 0					
/ 1 1 1 V	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費							
	22, 1	67 6, 431	0	28, 598	3						
	種別		定 財 源	名 称	財源	充当金額〈千円〉					
	· ·	診療報酬収入		+ 157 + V		23, 369					
主な 特定財源	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	国庫支出金       オンライン資格確認・医療情報化支援基金       429         府支出金       ゴールデンウイーク診療・検査実施医療機関支援金       600									
の内訳		お盆期間診療・検		_,,,,,,	( <u>Ar</u>	300					
		年末年始等診療体		MA / 3 MZ.		1, 900					
	府支出金	木日診療所発熱外	来拡充協力金			2,000					
事業決算概要	・広域市町村圏に基づく広域的事業のうち、相楽休日応急診療所の運営にかかる経費を執行・相楽休日応急診療所:医療法第1条の5第2項の診療所として平成24年6月1日相楽会館内に設置・施設:診察室2室(処置室兼用)、待合室、受付・薬局・診療:内科・小児科、目・祝・振替休日・年末年始(12月31日~1月3日)計72日、9時~13時・体制:医師1名(一般社団法人相楽医師会出務医師数27人より)、薬剤師1名(年末年始のみ2名・相楽薬剤師会出務薬剤師数14人より)、看護師2名(会計年度任用職員14人より)、医療事務1名(年末年始・1月~2月のみ2名)(民間委託)、会館管理事務2名(会計年度任用職員3人より)・開催:課長会議は年2回(5月17日、1月13日)、相楽休日応急診療所運営委員会(委員12人)は年1回(12月8日)、開設10周年記念式典・講演会(10月6日)・二次後送病院:京都山城総合医療センター・受診者数:1,758人(内科1,204人、小児科554人、78日、1日平均22.5人)・通常72日、1,694人(内科1,162人、小児科532人、1日平均23.5人)・相楽発熱外来:平日午後計6日、64人(内科42人、小児科22人、1日平均10.7人)・相楽発熱外来体制:医師1名、看護師1名、事務職員2名※令和3年度受診者数:925人(内科629人、小児科296人、94日、1日平均9.8人)・移動式エアコン1台、パルスオキシメーター4台、オンライン資格確認端末1式、シューズラック1台、ノートパソコン2台(報酬4,807、職員手当等841、共済費12、報償費7,259、旅費14、需用費5,543、役務費1,038、										
事業の 成果	の安心・安全に	年始における一次 大きく寄与した。			-						
課題・ 問題点	・新型コロナウイルス感染症の感染拡大による発熱患者への対応として、動線を分ける、時間帯を分けるなどの工夫をしているが、現施設では限界がある。 ・構成市町村の負担(分担金)軽減に向け、受診者増に向けた診療所のさらなる住民周知を関係機関と連携しながら進める必要があるものの、コロナ禍における受診数の増加に伴い診療報酬収入が大幅に増加した。										
改善案等	連携や協議を深 ・住民周知に関	実はもとより診療 めて運営の円滑化 しては、構成市町 広報誌やホームペ	に努めていく。 村や関係機関の	イベントなどを	通じ、啓発資	材の配布をすす					
<del>+</del> ** ++		R2(実績)	R3(実統	清) R <sub>4</sub>	4(実績)	R5(予算)					

事業費		R2(実績)	R3(実績)	R4(実績)	R5(予算)
の推移	事業費	19, 437	22, 167	28, 598	0
〈千円〉	うち一財充当	13, 476	5, 799	0	0

款項目	2 衛生費	休日応急診療費	予備費										
事務区分	規約第3条第2号エの休日応急診療所事務												
事業名	休日応急診療	休日応急診療所運営予備費 決算書 説明頁 13~14											
	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年							
事業費	637	11, 786	0	12, 423	3	九十							
決算額	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源							
の概要 〈千円〉	0	0	0	(	0	0							
\   H/	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費									
	0	0	0	(	0								
	種別	特	定財源	名 称	財源充	医当金額〈千円〉							
主な 特定財源													
の内訳													
	・地方自治法第217	′条の予算外の支	出又は予算超過	品の支出に充て	るための予備費を	を執行(充用)							

事業決算概要	・地方自治法第217条の予算外の支出又は予算超過の支出に充てるための予備費を執行(充用)・予備費として必要とした経費に充用
事業の成果	・比較的軽易な内容や緊急を要する対応において適時適切に充用することで、円滑な予算執行と運営が図れた。
課題・問題点	・予備費としての適正な計上額に明確な基準がないことや弾力条項の適用の面も考慮しながら の、さらなる精査が必要である。
改善案等	・充用の実績や類似団体等を参考としながら検討を進める。

事業費		R2(実績)	R3(実績)	R4(実績)	R5(予算)
の推移	事業費	0	0	0	0
〈千円〉	うち一財充当	0	0	0	0

# 資 料 編

## 福祉センター相楽会館月別利用・収入状況(令和3・4年度)

														(単位:	件、人、円)
	区	分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	∧ <i>tha</i> c	件 数	0	0	0	3	0	0	1	3	3	1	2	4	17
	全額 徴収	人数	0	0	0	110	0	0	50	110	170	100	70	195	805
	130-100	金 額	0	0	0	21, 600	10,800	0	0	8,000	61, 500	17, 500	20,000	34, 000	173, 400
	1 /0	件 数	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
会	1/2 減免	人数	0	0	0	0	0	80	0	0	0	0	0	0	80
令和	19970	金 額	0	0	0	0	0	9, 450	0	0	0	0	0	0	9, 450
4 年	V 45	件 数	4	6	6	4	9	6	9	6	4	10	2	0	66
度	全額 免除	人数	44	95	106	78	125	116	221	95	62	140	19	0	1, 101
		金 額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
	·	件 数	4	6	6	7	9	7	10	9	7	11	4	4	84
	合計	人数	44	95	106	188	125	196	271	205	232	240	89	195	1, 986
		金額	0	0	0	21, 600	10,800	9, 450	0	8, 000	61, 500	17, 500	20,000	34, 000	182, 850

														(単位	: 件、人、円)
	区	分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	人士	件 数	0	0	0	0	0	0	3	1	1	0	1	2	8
	全額 徴収	人数	0	0	0	0	0	0	142	100	60	0	30	80	412
	155.45	金額	0	0	0	0	0	0	26, 900	24, 000	17, 500	0	10,000	24, 000	102, 400
		件数	0	0	0	0	1	1	0	1	0	0	0	0	3
令	1/2 減免	人数	0	0	0	0	50	27	0	41	0	0	0	0	118
和	793.7℃	金額	0	0	0	0	4,050	9, 450	0	5, 000	0	0	0	0	18, 500
3 年	A store	件 数	1	3	2	2	8	0	4	2	1	7	1	0	31
度	全額 免除	人数	378	1, 505	616	18	66	0	68	21	17	62	9	0	2, 760
	元标	金額	=	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-
		件数	1	3	2	2	9	1	7	4	2	7	2	2	42
	合計	人数	378	1, 505	616	18	116	27	210	162	77	62	39	80	3, 290
		金額	0	0	0	0	4,050	9, 450	26, 900	29, 000	17, 500	0	10,000	24, 000	

														(単位	: 件、人、円)
	区	分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	∧ <i>#</i> ==	件数	0	0	0	3	0	0	△ 2	2	2	1	1	2	9
	全額 徴収	人数	0	0	0	110	0	0	△ 92	10	110	100	40	115	393
	1玖収	金額	0	0	0	21, 600	10,800	0	△ 26,900	△ 16,000	44, 000	17, 500	10,000	10, 000	71,000
	1/2 減免	件数		0	0	0	Δ 1	0	0	△ 1	0	0	0	0	△ 2
Hz.		人数	0	0	0	0	△ 50	53	0	△ 41	0	0	0	0	△ 38
比較		金 額	0	0	0	0	△ 4,050	0	0	△ 5,000	0	0	0	0	△ 9,050
増減	A .t	件数	3	3	4	2	1	6	5	4	3	3	1	0	35
減	全額 免除	人数	△ 334	△ 1,410	△ 510	60	59	116	153	74	45	78	10	0	△ 1,659
	グロウハ	金 額	-	-	-	_	-	_	_	_	1	_	_		-
		件数	3	3	4	5	0	6	3	5	5	4	2	2	42
	合計	人数	△ 334	△ 1,410	△ 510	170	9	169	61	43	155	178	50	115	△ 1,304
		金額	0	0	0	21,600	6, 750	0	△ 26,900	△ 21,000	44,000	17, 500	10,000	10,000	61, 950

### 令和4年度 相楽会館(大ホール)利用・収入状況

R5. 3. 31現在

R5. 3. 31現在								
使用料 (円)	使用人員(人)	使用目的	使用団体	使用料種別	時間	曜日	月日	
0	10	消費生活フェスタ2022(打合せ)	相楽消費生活センター	全額免除	10-12	月	4/11	1
0	7	相楽の文化を創るつどい 実行委員会	相楽郡広域事務組合	全額免除	10-12	木	4/21	2
0	20	手話教室実行委員会	南山城村住民福祉課	全額免除	9-12	火	4/26	3
0	7	令和4年度第1回広城圏幹事会	相楽郡広域事務組合	全額免除	10-12	木	4/28	4
0	8	令和4年度第1回定例理事会	相楽郡広域事務組合	全額免除	13-17	月	5/9	5
0	9	議会運営委員会	相楽郡広域事務組合	全額免除	9-12	火	5/10	6
0	26	相楽手話教室	相楽聴覚言語障害センター	全額免除	10-13	火	5/17	7
0	25	相楽手話教室	相楽聴覚言語障害センター	全額免除	10-13	火	5/24	8
0	7	令和4年度社会を明るくする運動 打合せ会	相楽郡広域事務組合	全額免除	14-15	月	5/30	9
0	20	相楽手話教室	相楽聴覚言語障害センター	全額免除	10-13	火	5/31	10
0	22	相楽手話教室	相楽聴覚言語障害センター	全額免除	10-12	火	6/7	11
0	7	相楽手話教室	相楽聴覚言語障害センター	全額免除	13-15	火	6/7	12
0	22	相楽手話教室	相楽聴覚言語障害センター	全額免除	10-13	火	6/14	13
0	23	相楽手話教室	相楽聴覚言語障害センター	全額免除	10-13	火	6/21	14
0	25	相楽手話教室	相楽聴覚言語障害センター	全額免除	10-13	火	6/28	15
0	7	令和4年度第2回広域圈幹事会	相楽郡広域事務組合	全額免除	10-12	水	6/29	16
0	21	相楽手話教室	相楽聴覚言語障害センター	全額免除	10-13	火	7/5	17
10,800	30	令和4年度山城南災害医療 連携協議会	京都府山城南保健所	全額徵収	13-17	*	7/7	18
0	22	相楽手話教室	相楽聴覚言語障害センター	全額免除	10-13	火	7/12	19
0	18	相楽手話教室	相楽聴覚言語障害センター	全額免除	10-13	火	7/19	20
10,800	40	令和4年度山城南地域医療 構想關整議会	京都府山城南保健所	全額徵収	13-17	*	7/21	21
0	17	相楽手話教室	相楽聴覚言語障害センター	全額免除	10-13	火	7/26	22
10,800	40	木津川を美しくする会総会	木津川を美しくする会	全額徵収	13-15	木	7/28	23
0	18	相楽手話教室	相楽聴覚言語障害センター	全額免除	10-13	火	8/2	24
0	11	令和4年度第1回市町村衛生 主管課長会議	相楽郡広域事務組合	全額免除	10-12	水	8/3	25
0	8	令和4年度第1回市町村消費生活 主管課長会議	相楽郡広城事務組合	全額免除	10-12	木	8/4	26
0	24	相楽手話教室	相楽聴覚言語障害センター	全額免除	10-13	火	8/9	27
0	7	令和4年度第3回広域圏幹事会	相楽郡広域事務組合	全額免除	13-17	火	8/9	28
0	8	令和4年度第2回定例理事会	相楽郡広域事務組合	全額免除	13-15	月	8/22	29
0	13	相楽森と緑の振興会 令和4年度通常総会	相楽地方森と緑の振興会	全額免除	15-17	月	8/22	30
	*							

		T						
0	19	相楽手話教室	相楽聴覚言語障害センター	全額免除	10-13	火	8/23	31
0	17	相楽手話教室	相楽聴覚言語障害センター	全額免除	10-13	火	8/30	32
0	11	会議	相楽聴覚言語障害センター	全額免除	10-13	火	9/6	33
0	18	相楽手話教室	相楽聴覚言語障害センター	全額免除	10-13	火	9/13	34
9,450	80	職員採用教養筆記試験	相楽中部消防組合	1/2免除	8-15	B	9/18	35
0	18	相楽手話教室	相楽聴覚言語障害センター	全額免除	10-13	火	9/20	36
0	17	相楽手話教室	相楽聴覚言語障害センター	全額免除	10-12	火	9/27	37
0	2	相楽手話教室	相楽聴覚言語障害センター	全額免除	13-15	火	9/27	38
0	50	令和4年度第1回消費生活講座	相楽郡広城事務組合	全額免除	13-17	木	9/29	39
0	17	相楽手話教室	相楽聴覚言語障害センター	全額免除	10-13	火	10/4	40
0	50	相楽休日応急診療所 開設10周年記念事業	相楽郡広域事務組合	全額免除	13-15	木	10/6	41
0	16	相楽手話教室	相楽聴覚言語障害センター	全額免除	10-13	火	10/11	42
0	7	令和4年度第4回広域圈幹事会	相楽郡広域事務組合	全額免除	13-17	火	10/11	43
0	8	令和4年度第3回定例理事会	相楽郡広域事務組合	全額免除	13-17	月	10/17	44
0	17	相楽手話教室	相楽聴覚言語障害センター	全額免除	10-13	火	10/18	45
0	50	令和4年度第3回消費生活講座	相楽郡広域事務組合	全額免除	13-17	木	10/20	46
8,000	50	くらしと平和を守る相楽集会	相楽地方労働組合協議会	全額徵収	18-21	金	10/21	47
0	16	相楽手話教室	相楽聴覚言語障害センター	全額免除	10-13	火	10/25	48
0	40	令和4年度第4回消費生活講座	相楽郡広域事務組合	全額免除	13-17	木	10/27	49
0	15	相楽手話教室	相楽聴覚言語障害センター	全額免除	10-13	火	11/1	50
0	16	相楽手話教室	相楽聴覚言語障害センター	全額免除	10-13	火	11/8	51
0	16	相楽手話教室	相楽聴覚言語障害センター	全額免除	10-13	火	11/15	52
17,500	60	研修	山城南土木事務所	全額徵収	9–17	水	11/16	53
0	9	議会運営委員会	相楽郡広域事務組合	全額免除	9-12	木	11/17	54
0	16	相楽手話教室	相楽聴覚言語障害センター	全額免除	10-13	火	11/22	55
14,000	30	会議	山城南保健所	全額徵収	9-17	金	11/25	56
10,000	20	相楽郡民生児童委員協議会(第2回) 役員会・評議員会	相楽郡民生児童委員協議会	全額徵収	13-17	月	11/28	57
0	23	相楽手話教室	相楽聴覚言語障害センター	全額免除	10-13	火	11/29	58
0	14	相楽手話教室	相楽聴覚言語障害センター	全額免除	10-13	火	12/6	59
7,500	50	講演会	山城広域振興局	全額徵収	9-12	木	12/8	60
0	16	相楽休日応急診療所運営委員会	相楽郡広城事務組合	全額免除	15-17	木	12/8	61
10,000	100	演説会(国会議員)	日本共産党木津川市議員団	全額徵収	13-16	土	12/10	62
4					-	ļ		

63	12/13	火	10-13	全額免除	相楽聴覚言語障害センター	相楽手話教室	16	0
64	12/19	月	13-17	全額徵収	相楽郡民生児童委員協議会	相楽郡民生児童委員協議会(第3回) 役員会・評議員会	20	10,000
65	12/20	火	10-13	全額免除	相楽聴覚言語障害センター	相楽手話教室	16	0
66	1/10	火	10-13	全額免除	相楽聴覚言語障害センター	相楽手話教室	16	0
67	1/13	金	10-12	全額免除	相楽郡広城事務組合	第3回市町村衛生主管課長会議	9	0
68	1/13	金	13-15	全額免除	相楽郡広城事務組合	第2回市町村医療主管課長会議	7	0
69	1/16	月	10-12	全額免除	相楽郡広城事務組合	第2回市町村消費生活主管課長会議	7	0
70	1/16	月	13-16	全額免除	相楽郡広域事務組合	広域圏幹事会・市町村財政主管課長 合同会議	11	0
71	1/17	火	10-13	全額免除	相楽聴覚言語障害センター	相楽手話教室	17	0
72	1/21	±	13-17	全額徵収	日本共産党山城地区委員会	新春のつどい(演説会)	100	10,000
73	1/23	月	13-17	全額免除	相楽郡広城事務組合	令和4年度第5回定例理事会	8	0
74	1/24	火	10-13	全額免除	相楽聴覚言語障害センター	相楽手話教室	16	0
75	1/27	金	10-16	全額免除	JR関西本線(加茂以東)沿線地域公 共交通活性化協議会	JR関西本線(加茂以東)沿線 地域公共交通活性化協議会	30	0
76	1/31	火	10-13	全額免除	相楽聴覚言語障害センター	相楽手話教室	19	0
77	2/7	火	10-13	全額免除	相楽聴覚言語障害センター	相楽手話教室	9	0
78	2/13	月	13-17	全額免除	相楽郡広城事務組合	消費生活相談体制等に係る市町村等 ヒアリング	10	0
79	2/16	木	13-16	全額徵収	京都府男女共同参画センター	『きょうとみんなの防災カード』を 使ったワークショップ	40	10,000
80	2/22	水	18-21	全額徵収	相楽地労協	定期大会	30	10,000
81	3/3	金	11-17	全額徵収	山城南保健所	難病対策地域協議会	25	10,000
82	3/9	木	13-17	全額徵収	山城南保健所	糖尿病重症化予防地域戦略会議	20	8,000
83	3/12	B	13-17	全額徵収	子どもがまんなか木準川市を つくる会	大演説会	120	8,000
84	3/23	木	13-17	全額徵収	山城広域振興局	消防表彰伝達式	30	8,000
			合	計			1,986	182,850
						i e e e e e e e e e e e e e e e e e e e		

# 相楽郡広域事務組合大谷処理場搬入量の推移について

大谷処理場へのし尿及び浄化槽汚泥の市町村別搬入量の推移は表-1に示すとおりである。

表-1 市町村別搬入量の推移

(k1)

	公 I 中马利加州人主动而为					(RI)			
市町村名		平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	差 引 (R4-R3)	増 減 率 (差引÷R3×100) %	
	し尿	2, 700. 07	2, 533. 40	2, 428. 41	2, 374. 96	2, 253. 11	△ 121.85	△ 5.13	
木 津 川 市	浄化	5, 103. 76	4, 847. 06	4, 834. 78	4, 849. 36	4, 596. 73	△ 252.63	△ 5.21	
	計	7, 803. 83	7, 380. 46	7, 263. 19	7, 224. 32	6, 849. 84	△ 374.48	△ 5.18	
	し尿	764. 68	751. 43	670.04	717. 74	727.86	10. 12	1.41	
笠 置 町	浄化	660. 25	601. 14	592. 5	650. 47	639. 72	△ 10.75	△ 1.65	
	計	1, 424. 93	1, 352. 57	1, 262. 54	1, 368. 21	1, 367. 58	△ 0.63	△ 0.05	
	し尿	778. 77	719. 67	698. 82	684. 73	688.66	3. 93	0.57	
和 東 町	浄化	1, 085. 99	1, 049. 93	1, 095. 65	1, 069. 07	1, 107. 22	38. 15	3.57	
	計	1, 864. 76	1, 769. 60	1, 794. 47	1, 753. 80	1, 795. 88	42. 08	2.40	
	し尿	499. 51	472. 65	466	496. 11	487. 14	△ 8.97	△ 1.81	
精 華 町	浄化	804.77	682.5	640. 43	618. 54	566. 36	△ 52.18	△ 8.44	
	計	1, 304. 28	1, 155. 15	1, 106. 43	1, 114. 65	1, 053. 50	△ 61.15	△ 5.49	
	し尿	510.96	482. 36	467	465. 66	448.77	△ 16.89	△ 3.63	
南山城村	浄化	1, 167. 35	1, 147. 48	1, 208. 52	1, 364. 64	1, 331. 20	△ 33.44	△ 2.45	
	計	1, 678. 31	1, 629. 84	1, 675. 52	1, 830. 30	1, 779. 97	△ 50.33	△ 2.75	
	し尿	5, 253. 99	4, 959. 51	4, 730. 27	4, 739. 20	4, 605. 54	△ 133.66	△ 2.82	
合 計	浄化	8, 822. 12	8, 328. 11	8, 371. 88	8, 552. 08	8, 241. 23	△ 310.85	△ 3.63	
	計	14, 076. 11	13, 287. 62	13, 102. 15	13, 291. 28	12, 846. 77	△ 444.51	△ 3.34	

表-2 業者別搬入量の推移

(k1)

差 引 増 減 率 平成30年度 令和2年度 令和3年度 令和4年度 業者名 令和元年度 (R4-R3) (差引÷R3×100) % し尿 1, 370. 14 1, 406. 20 1, 440, 62 1, 421, 02 1, 330, 32  $\triangle$  90.70  $\triangle$  6.38 ㈱クリーンサービス山城 3,027.80 2,820.90 2, 722. 18 浄化 2,644.40 2, 553.80  $\triangle$  90.60  $\triangle$  3.43 計 4, 468. 42 4, 191. 04 4, 128. 38 4,065.42 3,884.12  $\triangle$  181.30  $\triangle$  4.46 し尿 1, 593. 36 1, 498. 08 1, 401. 32 1, 369. 45  $\triangle$  29.35  $\triangle$  2.14 1,340.10 △ 4.70 (株) 相 楽 浄化 2, 450.01 2, 413. 22 2, 598. 81 2, 766. 78 2,636.77  $\triangle$  130.01 清 掃 計 4,043.37 3,911.30 4,000.13 4, 136. 23 3,976.87  $\triangle$  159.36 △ 3.85 し尿 425.4 390.2 367.9 356.8 332, 81  $\triangle$  23.99  $\triangle$  6.72 (有) 浄化 213.84 199.43 194.65 195.18 195, 41 0.23 0.12 計 639, 24 589, 63 562.55 551.98 528.22  $\triangle$  23.76  $\triangle$  4.30 し尿 792.43 736. 26 707.5 701.91 7.09 1.01 709 相 楽 商 事 浄化 586.3 590.2 565.6 557.1 534.4  $\triangle$  22.70  $\triangle$  4.07 計 1, 378. 73 1, 326. 46 1, 273. 10 1, 259.01 1, 243. 40  $\triangle$  15.61 △ 1.24 し尿 1,002.18 964.83 847.35 3.29 0.37 890.02 893.31 大 和 浄化 1, 516, 45 1, 431, 94 1, 385, 72 1,520,82 1, 459, 70 △ 61.12  $\triangle$  4.02 清 掃 計 2, 518. 63 2, 396. 77 2, 233. 07 2,410.84 2, 353.01 △ 57.83  $\triangle$  2.40 し尿 城南衛生 (株) 浄化 576.4 544.6 545. 2 536.6 532.8  $\triangle$  3.80  $\triangle$  0.71 計 576.4 544.6 545.2 536.6 532.8  $\triangle$  3.80  $\triangle$  0.71 し尿 平安衛生環境(株) 浄化 451.32 327.82 359.72 331.2 328.35  $\triangle$  2.85 △ 0.86 計 451.32 327.82 359.72 331.2 328.35 $\triangle$  2.85  $\triangle$  0.86 5, 253. 99 4, 959. 51 4, 739. 20  $\triangle$  2.82 し尿 4,730.27 4,605.54  $\triangle$  133.66 8,822.12 8, 328. 11 8, 371. 88 8,552.08 8, 241. 23  $\triangle$  310.85 合 計 浄化  $\triangle$  3.63 13, 287. 62 △ 3.34 計 14, 076. 11 13, 102. 15 13, 291. 28 12,846.77  $\triangle$  444.51

全体の搬入量は下水道による水洗化率の向上により年々減少傾向にある。

また、各業者の増減要因については、下水道接続に伴う最終くみ取り、清掃が適正に行われていない (清掃期間が1年超)、浄化槽本体の整備による全量の引き抜きなどがあげられる。

一方、処理形態別人口は表一3に示すとおり、下水道人口が増加し、し尿収集人口が減少している。

表-3 処理形態別人口の推移

(人)

					浄化槽人口		
年 度	行政区域内 人 口	下 水 道	し尿収集 人 ロ		みなし浄化槽(単独処理)	合併処理 浄 化 槽	自家処理 人 口
平成13	102, 948	52, 500	28, 753	20, 286	12, 014	8, 272	1, 409
平成14	104, 926	57, 848	26, 057	19, 870	11, 183	8, 687	1, 151
平成15	107, 216	65, 490	22, 135	18, 583	10, 456	8, 127	1, 008
平成16	109, 186	70, 558	20, 133	17, 802	9, 594	8, 208	693
平成17	111, 136	74, 299	19, 020	17, 216	8, 729	8, 487	601
平成18	112, 689	78, 371	16, 691	17, 191	8, 376	8, 815	436
平成19	113, 839	82, 250	14, 840	16, 521	7, 500	9, 021	228
平成20	114, 955	85, 225	13, 974	15, 603	6, 609	8, 994	153
平成21	116, 010	87, 814	13, 334	14, 733	5, 705	9, 028	129
平成22	117, 200	91, 297	11, 869	13, 930	4, 879	9, 051	104
平成23	117, 886	93, 092	11, 093	13, 613	4, 503	9, 110	88
平成24	118, 376	94, 845	10, 142	13, 316	4, 308	9, 008	73
平成25	118, 603	97, 496	8, 032	13, 020	4, 154	8, 866	55
平成26	119, 579	99, 269	7, 538	12, 721	3, 925	8, 796	51
平成27	120, 649	100, 945	7, 078	12, 577	3, 708	8, 869	49
平成28	121, 565	102, 836	6, 692	11, 994	3, 440	8, 554	43
平成29	122, 098	103, 973	6, 548	11, 539	3, 167	8, 372	38
平成30	122, 933	105, 411	6, 551	10, 943	3, 134	7, 809	28
令和元	123, 391	106, 654	5, 890	10, 819	3, 062	7, 757	28
令和2	123, 859	107, 664	5, 478	10, 689	2, 971	7, 718	28
令和3	123, 894	108, 161	5, 394	10, 311	2, 783	7, 528	28
令和4	123, 874	108, 500	5, 292	10, 056	2, 654	7, 402	26

※各市町村の実績人口調査結果

今後の推移として考えられるのは以下のとおりである。

- ①下水道での水洗化率の向上による搬入量の減少
- ②下水道の普及が見込めない地域の水環境保全を目的とした合併浄化槽整備事業の推進などに よる浄化槽汚泥量の増加
- ③浄化槽を下水道へ切替える際の清掃汚泥の一時的な増加

#### 大谷処理場市町村別搬入量実績比較表(令和3·4年度)

単位: kℓ、% 区分 L 尿 浄化槽汚泥 合 計 | R4年度 || R3年度 || 差 引 || 増減率 || R4年度 || R3年度 || 差 引 || 増減率 || R4年度 || R3年度 || 差 引 || 増減率 市町村名 木津川市 2, 253. 11 2, 374. 96 △ 121. 85 △ 5. 1 4, 596. 73 4, 849. 36 △ 252. 63 △ 5. 2 6, 849. 84 7, 224. 32 △ 374. 48 △ 5. 2 笠 置 町 639. 72 650. 47  $\triangle$  10. 75  $\triangle$  1. 7 1, 367. 58 1, 368. 21  $\triangle$  0. 63 727. 86 717. 74 10.12 1.4 和東町 688.66 0. 6 1, 107. 22 1, 069. 07 3. 6 1, 795. 88 1, 753. 80 684.73 3.93 38. 15 2.4 42.08 精 華 町 487. 14 496. 11 △ 8. 97  $\triangle$  1. 8 566. 36 618. 54  $\triangle$  52. 18  $\triangle$  8. 4 1, 053. 50 1, 114. 65  $\triangle$  61. 15 △ 5.5 南山城村 448. 77 465. 66  $\triangle$  16. 89  $\triangle$  3. 6 1, 331. 20 1, 364. 64  $\triangle$  33. 44  $\triangle$  2. 5 1, 779. 97 1, 830. 30  $\triangle$  50. 33 △ 2.7 合 計 **4**, 605. 54 **4**, 739. 20 △ 133. 66  $\triangle$  2. 8 8, 241. 23 8, 552. 08  $\triangle$  310. 85  $\triangle$  3. 6 12, 846. 77 13, 291. 28  $\triangle$  444. 51 △ 3.3

大谷処理場月別搬入量実績(令和3・4年度)

区分		 し 尿	1	ì	争化槽汚泥	1	合 計			
	令和3年度	令和4年度	比率	令和3年度	令和4年度	比率	令和3年度	令和4年度	比率	
月別	k0	k@	%	kθ	k@	%	k0	k@	%	
4月	428. 22	422. 21	98. 60	795. 35	658. 88	82.84	1, 223. 57	1, 081. 09	88. 36	
5月	346. 26	368. 35	106. 38	683. 28	747. 81	109. 44	1, 029. 54	1, 116. 16	108. 41	
6月	419. 30	423. 03	100.89	780. 75	749. 68	96.02	1, 200. 05	1, 172. 71	97. 72	
7月	379. 15	338. 78	89. 35	726. 24	710. 20	97. 79	1, 105. 39	1, 048. 98	94. 90	
8月	412. 24	395. 20	95. 87	658. 74	653. 91	99. 27	1, 070. 98	1, 049. 11	97. 96	
9月	364. 51	358. 04	98. 23	608.86	579. 25	95. 14	973. 37	937. 29	96. 29	
10月	411. 60	414. 76	100. 77	632. 16	550. 72	87. 12	1, 043. 76	965. 48	92. 50	
1 3 / 1		111111	1000	332,13	3331.1	3.7.12	1, 010, 10	0 0 0 1 10	32030	
11月	386. 05	364. 75	94. 48	697. 28	669. 36	96.00	1, 083. 33	1, 034. 11	95. 46	
12月	447 20	446. 72	99. 87	693. 43	615. 51	88. 76	1, 140. 73	1, 062. 23	02 12	
127	447. 30	440.72	99.81	093. 43	015.51	88.70	1, 140. 75	1,002.23	93. 12	
1月	360.87	341.81	94. 72	597. 02	600. 34	100. 56	957. 89	942. 15	98. 36	
2月	395. 43	365. 90	92. 53	742. 50	739. 87	99. 65	1, 137. 93	1, 105. 77	97. 17	
3月	388. 27	365. 99	94. 26	936. 47	965. 70	103. 12	1, 324. 74	1, 331. 69	100. 52	
合計	4, 739. 20	4, 605. 54	97. 18	8, 552. 08	8, 241. 23	96. 37	13, 291. 28	12, 846. 77	96. 66	
平均	394. 93	383. 80	97. 18	712. 67	686. 77	96. 37	1, 107. 61	1, 070. 56	96. 66	

※比率:令和3年度を100%とした場合の令和4年度の割合。

# 令和4年度一般廃棄物処理事業(し尿処理)の状況

	項	目/朮	可时村	名		単位	木津川市	笠置町	和東町	精華町	南山城村	合 計		
	計画	収集区	区域内	面積		k m <sup>2</sup>	85. 13	23. 52	64. 93	25. 68	64. 11	263. 37		
	計画	収集区	区域内	人口		人	80, 026	1, 148	3, 571	36, 648	2, 481	123, 874		
計		公	共下才	k道人	П	人	71, 036	0	2, 177	35, 287	0	108, 500		
画		コミニ	コミニティ・プラント人口		ト人口	人	0	0	0	0	0	0		
収	水洗化	消	浄化槽人口		浄化槽人口			人	5, 955	692	808	711	1, 890	10, 056
集	人口	内	みなし	浄化村	曹人口	人	1, 560	209	115	567	203	2, 654		
人		訳	合併活	争化槽	1人口	人	4, 395	483	693	144	1, 687	7, 402		
口		水洗	化人口		計	人	76, 991	692	2, 985	35, 998	1, 890	118, 556		
等	非水	言	十画収	集人口		人	3, 021	453	586	641	591	5, 292		
	洗化	É	自家処	理人口		人	14	3	0	9	0	26		
	人口	非水	、洗化	人口	計	人	3, 035	456	586	650	591	5, 318		
	+0.16(3	郡広域	+ 本 35	直	增	k0/年	0	0	0	0	0	0		
収	組合	<sup>師仏域</sup> による (し尿)	もの	委	託	k0/年	2, 253. 11	727. 86	688.66	487. 14	448. 77	4, 605. 54		
集				小	計	k0/年	2, 253. 11	727. 86	688.66	487. 14	448. 77	4, 605. 54		
態	許	F可業 <sup>2</sup> (浄イ	者によ 化槽汚		カ	k0/年	4, 596. 73	639. 72	1, 107. 22	566. 36	1, 331. 20	8, 241. 23		
,		言	+			k0/年	6, 849. 84	1, 367. 58	1, 795. 88	1, 053. 50	1, 779. 97	12, 846. 77		
			ン尿処 大谷処			k0/年	6, 849. 84	1, 367. 58	1, 795. 88	1, 053. 50	1, 779. 97	12, 846. 77		
	収		下水道	道投入		k0/年	0	0	0	0	0	0		
処	集し		農地	還 元		k0/年	0	0	0	0	0	0		
理内	尿 その他			k0/年	0	0	0	0	0	0				
訳	小 計			k0/年	6, 849. 84	1, 367. 58	1, 795. 88	1, 053. 50	1, 779. 97	12, 846. 77				
H, C	自家処理 量 (自家処理人口×し尿原単位×365日/1000)		/1000)	k0/年	10. 44	4.82	0.00	6.84	0.00	22. 10				
	総排出量				k0/年	6, 860. 28	1, 372. 40	1, 795. 88	1, 060. 34	1, 779. 97	12, 868. 87			
	し尿原単位				0/人/目	2. 04	4. 40	3. 22	2. 08	2. 08	2. 38			
	消	<b>净化槽</b>	原単位	Ĺ		0/人/日	2. 11	2. 53	3. 75	2. 18	1. 93	2. 25		

#### 令和4年度 し尿くみ取り券 (組合発行券・110円券) 残高確認表

単位:枚数(110円券=100/枚)

															0门分—10	
市町村別	年 別	R3年度残高 ※2	R4.4	R4.5	R4.6	R4.7	R4.8	R4.9	R4.10	R4.11	R4.12	R5.1	R5.2	R5.3	令和4年度残 高(枚)	令和4年度 残高(円)
	住民保有枚数 ① ※1	18,890	9,455	9,455	9,435	9,435	9,435	9,435	9,435	9,435	9,331	9,331	9,331	9,283	18,890	
木津川市	還付金②	9,435	0	20	0	0	0	0	0	104	0	0	48	0	9,607	
	現時点残枚数	9,455	9,455	9,435	9,435	9,435	9,435	9,435	9,435	9,331	9,331	9,331	9,283	9,283	9,283	1,021,130
	住民保有枚数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
笠置町	還付金②	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	現時点残枚数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	住民保有枚数	3,907	2,874	2,874	2,874	2,874	2,874	2,874	2,874	2,874	2,858	2,858	2,858	2,858	3,907	
和東町	還付金②	1,033	0	0	0	0	0	0	0	16	0	0	0	0	1,049	
	現時点残枚数	2,874	2,874	2,874	2,874	2,874	2,874	2,874	2,874	2,858	2,858	2,858	2,858	2,858	2,858	314,380
	住民保有枚数	6,065	3,222	3,222	3,222	3,222	3,222	3,222	3,222	3,222	3,222	3,222	3,222	3,222	6,065	
精華町	還付金②	2,843	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,843	
	現時点残枚数	3,222	3,222	3,222	3,222	3,222	3,222	3,222	3,222	3,222	3,222	3,222	3,222	3,222	3,222	354,420
	住民保有枚数	2,016	1,232	1,232	1,232	1,232	1,232	1,232	1,225	1,225	1,225	1,225	1,225	1,225	2,016	
南山城村	還付金②	784	0	0	0	0	0	7	0	0	0	0	0	0	791	
	現時点残枚数	1,232	1,232	1,232	1,232	1,232	1,232	1,225	1,225	1,225	1,225	1,225	1,225	1,225	1,225	134,750
	住民保有枚数	30,878	16,783	16,783	16,763	16,763	16,763	16,763	16,756	16,756	16,636	16,636	16,636	16,588	30,878	
合 計	還付金②	14,095	0	20	0	0	0	7	0	120	0	0	48	0	14,290	
	現時点残枚数 ①一②	16,783	16,783	16,763	16,763	16,763	16,763	16,756	16,756	16,636	16,636	16,636	16,588	16,588	16,588	1,824,680

<sup>※1</sup> 住民保有枚数は、平成24年度末で住民が110円券を保有している(はずの)枚数。(住民の未使用分)

<sup>※2</sup> 令和3年度残高は、H20.10に110円券を発行してからH24.3.31までの累計残高枚数である。

# 令和4年度し尿くみ取り手数料残高確認表

単位:円

市町村											単位:円	
市町村名	木津	川市	笠 間	置町	和歹	<b>声町</b>	精善	華 町	南山	城村	合	計
年月	還付金	残 高	還付金	残 高	還付金	残 高	還付金	残 高	還付金	残 高	還付金	残 高
R3 残高		0		0		0		0		130,539		130,539
4月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	130,539	0	130,539
5月	2,200	△ 2,200	0	0	0	0	0	0	0	130,539	2,200	128,339
6月	12,000	△ 14,200	0	0	0	0	0	0	0	130,539	12,000	116,339
7月	0	△ 14,200	0	0	0	0	0	0	0	130,539	0	116,339
8月	0	△ 14,200	0	0	0	0	0	0	0	130,539	0	116,339
9月	0	△ 14,200	0	0	0	0	0	0	770	129,769	770	115,569
10月	0	△ 14,200	0	0	0	0	8,000	△ 8,000	0	129,769	8,000	107,569
11月	11,440	△ 25,640	0	0	1,760	△ 1,760	0	△ 8,000	0	129,769	13,200	94,369
12月	0	△ 25,640	0	0	0	△ 1,760	0	△ 8,000	0	129,769	0	94,369
R5 1月	0	△ 25,640	0	0	0	△ 1,760	0	△ 8,000	0	129,769	0	94,369
2月	6,352	△ 31,992	0	0	0	△ 1,760	3,200	△ 11,200	0	129,769	9,552	84,817
3月	0	△ 31,992	0	0	0	△ 1,760	0	△ 11,200	0	129,769	0	84,817
R4 残高	31,992	△ 31,992	0	0	1,760	△ 1,760	11,200	△ 11,200	770	129,769	45,722	84,817

# 令和4年度 業者別し尿搬入量及び委託料一覧表

単位: ℓ, 円

業者名	(株)クリーンサ	ナービス山城	㈱相绡	<b>柴清掃</b>	(有)	フシミ	相楽	商事	大 和	清 掃		立: l, 円 計
年月	搬入量	委託料	搬入量	委託料	搬入量	委託料	搬入量	委託料	搬入量	委託料	搬入量	委託料
R4.4	125,220	1,602,816	120,200	1,538,560	28,200	360,960	55,800	714,240	92,790	1,187,712	422,210	5,404,288
R4.5	104,220	1,334,016	105,000	1,344,000	27,400	350,720	57,600	737,280	74,130	948,864	368,350	4,714,880
R4.6	120,420	1,541,376	122,050	1,562,240	29,000	371,200	63,000	806,400	88,560	1,133,568	423,030	5,414,784
R4.7	99,780	1,277,184	105,200	1,346,560	27,900	357,120	55,800	714,240	50,100	641,280	338,780	4,336,384
R4.8	117,560	1,504,768	117,500	1,504,000	27,600	353,280	61,200	783,360	71,340	913,152	395,200	5,058,560
R4.9	101,940	1,304,832	108,350	1,386,880	25,900	331,520	60,300	771,840	61,550	787,840	358,040	4,582,912
R4.10	119,920	1,534,976	118,000	1,510,400	25,410	325,248	57,600	737,280	93,830	1,201,024	414,760	5,308,928
R4.11	98,580	1,261,824	102,700	1,314,560	28,200	360,960	61,200	783,360	74,070	948,096	364,750	4,668,800
R4.12	129,180	1,653,504	135,550	1,735,040	28,300	362,240	67,400	862,720	86,290	1,104,512	446,720	5,718,016
R5.1	95,940	1,228,032	89,850	1,150,080	28,900	369,920	55,700	712,960	71,420	914,176	341,810	4,375,168
R5.2	109,740	1,404,672	108,900	1,393,920	27,800	355,840	52,200	668,160	67,260	860,928	365,900	4,683,520
R5.3	107,820	1,380,096	106,800	1,367,040	28,200	360,960	61,200	783,360	61,970	793,216	365,990	4,684,672
合 計	1,330,320	17,028,096	1,340,100	17,153,280	332,810	4,259,968	709,000	9,075,200	893,310	11,434,368	4,605,540	58,950,912

# 令和4年度 業者別浄化槽汚泥搬入量及び投入手数料一覧表

単位: ℓ. 円

業者名	(株)クリーンサ	+ビス山城	(株)相導	·····································	(有)	<b>フシミ</b>	相 楽	商事	大 和	清 掃	城南衛	新生(株)	平安衛生	上開発(株)		z: l, 円 計
年月	搬入量	手数料	搬入量	手数料	搬入量	手数料	搬入量	手数料	搬入量	手数料	搬入量	手数料	搬入量	手数料	搬入量	手数料
R4.4			228,990					114,200		165,000		118,800			658,880	
R4.5	256,900	513,800	217,900	435,800	18,560	37,120	48,500	97,000	145,800	291,600	39,700	79,400	20,450	40,900	747,810	1,495,620
R4.6	223,300	446,600	226,810	453,620	17,060	34,120	46,100	92,200	152,300	304,600	47,100	94,200	37,010	74,020	749,680	1,499,360
R4.7	238,800	477,600	207,280	414,560	15,870	31,740	61,000	122,000	124,800	249,600	40,000	80,000	22,450	44,900	710,200	1,420,400
R4.8	192,600	385,200	228,270	456,540	16,660	33,320	29,300	58,600	134,100	268,200	28,500	57,000	24,480	48,960	653,910	1,307,820
R4.9	161,200	322,400	183,610	367,220	8,040	16,080	37,200	74,400	117,400	234,800	63,000	126,000	8,800	17,600	579,250	1,158,500
R4.10	159,900	319,800	193,750	387,500	12,220	24,440	31,100	62,200	90,400	180,800	47,800	95,600	15,550	31,100	550,720	1,101,440
R4.11	225,000	450,000	238,000	476,000	21,030	42,060	36,000	72,000	70,800	141,600	35,900	71,800	42,630	85,260	669,360	1,338,720
R4.12	201,400	402,800	138,870	277,740	16,480	32,960	55,700	111,400	136,500	273,000	40,700	81,400	25,860	51,720	615,510	1,231,020
R5.1	203,700	407,400	188,590	377,180	9,540	19,080	34,600	69,200	118,200	236,400	29,500	59,000	16,210	32,420	600,340	1,200,680
R5.2	268,000	536,000	229,040	458,080	11,780	23,560	32,000	64,000	85,400	170,800	31,800	63,600	81,850	163,700	739,870	1,479,740
R5.3	228,200	456,400	355,660	711,320	32,340	64,680	65,800	131,600	201,500	403,000	69,400	138,800	12,800	25,600	965,700	1,931,400
合 計	2,553,800	5,107,600	2,636,770	5,273,540	195,410	390,820	534,400	1,068,800	1,459,700	2,919,400	532,800	1,065,600	328,350	656,700	8,241,230	16,482,460

#### 令和4年度 大谷処理場運転維持管理報告

#### 【総合評価】

令和4年度の施設処理及び運転管理は、基幹的設備改良工事完了後2年目をむかえ、工事完了後の不具合等が発生しましたが、是正工事などで対応し、適正に業務を行うことができました。

〇搬入量は、12,846.77k $\ell$ (し尿 4,605.54k $\ell$ 、浄化槽汚泥 8,241.23k $\ell$ )で、前年度比 444.51k $\ell$ 、3.3% 減(し尿 133.66k $\ell$  減、浄化槽汚泥 310.85k $\ell$  減)となりました。1日当り 35.20k $\ell$ /日(し尿 12.62k $\ell$  +浄化槽汚泥 22.58k $\ell$ )の処理量は、改良後の処理能力である 54.1k $\ell$ /日/4.4日/週(し尿 17.5k $\ell$ /日、浄化槽汚泥 36.6k $\ell$ /日)(34k $\ell$ /日、7日週換算)の約 3.5%の増加となり、搬入量が計画以上で処理が間に合わないため、山城南保健所と協議の上、月1回の土・日運転を可能にし、処理を行うことができました。

- ○施設整備に係る各種工事、修繕等の施工については、必要最小限の範囲で計画的に実施しました。
- ○放流水質については、すべての項目において、法令基準値を満たすことができましたが、さらなる 安定した運転管理を求めていきます。
- ○運転管理業務は、京都南部環境事業協同組合に委託をして18年目を迎え、技術力の向上や効率的な運転管理が行われ、安定的な運転管理が行われています。

また、相楽郡広域事務組合は、一般廃棄物(し尿・浄化槽汚泥)の処理において、統括的な責任を有しており、委託者として適切な維持管理が行われているか管理監督する必要があることから、引き続きチェック体制を強化させる必要があります。

#### 【安全衛生】

安全衛生活動は、コロナ禍感染対策として現場職員の手洗い、うがいの励行、消毒剤の設置や換気を行い、ソーシャルディスタンスを保ち感染防止に努めることにより、現場職員やその家族内にも感染者は発生せず、施設の維持管理に影響はありませんでした。防災点検を実施するとともに、資格取得 [危険物取扱者(乙種4類)などの資格を取得]にも努めました。

職員への安全教育の徹底により、無事故・無災害となりました。

【搬 入 量】 (単位:kl)

	令和4年度	令和3年度	増	減
	7 和 4 千皮	77 47 3 十段	量	率 (%)
し 尿	4, 605. 54	4, 739. 20	△133. 66	△2.8
浄化槽汚泥	8, 241. 23	8, 552. 08	△310.85	△3.6
計	12, 846. 77	13, 291. 28	△444. 51	△3. 3

●市町村別搬入量 (単位:kl)

	木津川市	笠 置 町	和東町	精華町	南山城村	合 計
し尿	2, 253. 11	727.86	688.66	487.14	448.77	4, 605. 54
浄化槽汚泥	4, 596. 73	639.72	1, 107. 22	566.36	1, 331. 20	8, 241. 23
計	6, 849. 84	1, 367. 58	1, 795. 88	1, 053. 50	1, 779. 97	12, 846. 77

#### 【施設管理状況】

#### 1. 前処理設備

#### 1)破砕機

破砕能力が低下しているため、整備が必要です。

#### 2) 前処理機

良好な運転状況ですが、1台であるため、故障 する前に定期的な整備が必要です。し尿等に接す る機器のため整備を充分に行う必要があります。

#### 2. 生物処理設備

#### 1)流動床

生物処理は安定的に行っており、良好な処理が 行えていますが、し渣による配管詰まりが頻繁に 発生しています。

#### 2) 脱水機

改良工事で新設したコンベアを含む脱水機に 不具合が発生しているため是正しています。

#### 3. 薬品処理設備

#### 1)凝集槽

基幹改良工事を行っていないため、機器の整備 が必要です。

#### 4. 高度処理

#### 1) 二層ろ過器

ろ過器内部充填剤の経年劣化による整備が必要です。

#### 2)活性炭吸着塔

吸着塔内部充填剤を定期的に交換、安定した処理ですが、電装及び付属機器の経年劣化による整備が必要です。

#### 5. 付帯設備〔電気設備・水源池〕

#### 1) 電気設備

基幹的改良工事で更新した流量計に不具合が 発生しているため是正しています。

#### 2) 脱臭設備

充填剤を定期的に交換し良好な運転状況ですが、ダクトの劣化により結露水が漏れ出すため整備が必要です。

#### 3)水源池

良好な運転状況ですが、送水管が老朽化しています。

#### 6. 処理水状況

法令に定める規制項目を満たしています。

### 【経年維持点検補修】 (工事費 1,000 千円以上)

	項目	金 額	期間
1	し尿・浄化槽汚泥投入ポンプ (No. 2) 定期整備	2, 153 千円	4/1~4/30
2	原水ポンプ (No. 1) 定期整備	1,578 千円	4/1~4/30
3	現場予備品購入	1,330 千円	5/1~6/30
4	凝集沈殿槽掻き寄せ機定期整備	1,099 千円	4/1~4/30

### 令和4年度 大谷処理場運転維持管理業務委託契約額比較表

相楽郡広域事務組合

					相楽郡広域事務組合
項目	令和4年度	令和3年度	増 減 額	増減率	備考
<b>グ</b> 日	〔契約額〕円	〔契約額〕円	(R4-R3)円	%	νπ <sup>γ</sup> ⊃
契約額	117,959,600	112,057,000	5,902,600	5.3	
① 人 件 費	34,313,247	32,372,856	1,940,391	6.0	統括責任者1名、主任技術者1名 技師4名、技師補助(事務)1名
②電力費	13,456,000	13,119,000	337,000	2.6	処理場、水源池
③ 薬 品 費	39,780,000	38,213,000	1,567,000	4.1	硫酸バンド、活性炭、重油等
④水道光熱費	91,000	97,000	Δ 6,000	Δ 6.2	水道、プロパンガス
⑤消耗材費	878,000	828,000	50,000	6.0	油、オイル、塗料等
⑥ 委 託 費	1,444,000	1,444,000	0	0.0	電気保安協会、消防用設備等点検、昇降機、 機械警備、床清掃、自動ドア、空調機、昇降 機法定点検
⑦経年維持 修費	10,384,000	9,237,000	1,147,000	12.4	設備機器の補修 (特に連続運転の機器)
⑧間接業務費	2,278,000	2,149,000	129,000	6.0	安全衛生費、通信連絡費、旅費 交通費、法定福利費
小 計	102,624,247	97,459,856	5,164,391	5.3	
⑨ 一般管理費	4,612,012	4,411,142	200,870	4.6	(①~⑥+⑧) ×5%
千円止 (調整)	△ 259	Δ 998	739	_	
計	107,236,000	101,870,000	5,366,000	5.3	
消費税等(10%)	10,723,600	10,187,000	536,600	5.3	

経年維持補修費	0	1,283,260	Δ 1,283,260	Δ 100.0	緊急時対応予備分
	o l	.,200,200	,		

#### ●令和4年度(委託料)

	項目	金 額(円)	備考
	水質・脱水汚泥分析業務	621, 500	水質:舞鶴厚生㈱484,000円 し尿汚泥分析:舞鶴厚生㈱137,500円
	清掃汚泥運搬処分業務	6, 433, 020	66,000円/t 97.47 t 処分 (八光海運㈱)
	脱水汚泥運搬業務	1, 570, 800	15,400円/台 102台処分(三重中央開発㈱、京都南部 環境事業協同組合)
組合	脱水汚泥処分業務		20,900円/t   307.52t処分(三重中央開発㈱)   ※伊賀市環境保全負担金314,000円含む
直営	し渣運搬業務	92, 400	15,400円/台 6台処分(三重中央開発㈱、京都南部 環境事業協同組合)
	し渣処分業務	288, 640	44,000円/t 6.56 t 処分 (三重中央開発㈱)
	トラックスケール法定検査 業務	25, 500	大谷処理場大型はかり検査手数料等 (一般社団法人京都府計量協会)
	精密機能検査業務	2, 200, 000	大谷処理場精密機能檢查業務委託料 (株式会社環境技術研究所)
	長期包括的運営業務委託 見積精査業務	5, 170, 000	長期包括的運営業務委託見積精査業務委託料 (一般財団法人 日本環境衛生センター)

# 令和4年度 放流水量・水質分析表

(相楽郡広域事務組合大谷処理場)

(TH:	不和	7. 以中	7万/111 口	大谷処理	生物/							_		_			,
項	目	年/	/月	単位	令和4年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和5年 1月	2月	3月	自主基準値
水量	放月	流力平均	k 量 匀 値	m³/日	50.4	46.8	52.1	46.8	47.7	39.0	38.5	41.1	46.8	35.8	46.2	45.4	71.8
		を (ρ	オン oH)		7.8	7.4	7.2	7.9	7.4	7.2	7.8	7.1	7.1	7.4	7.2	7.5	5.8~8.6
		化学的 :量(B	的酸素 OD)	mg/0	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	10
		学的 i 量(C	酸素 OD)	mg/0	0.8	1.0	1.1	0.7	0.9	1.0	0.8	1.0	1.3	0.6	1.0	1.3	20
水	浮边	连物) (SS)	質量	mg/0	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	10
質	全	室	素	mg/Q	3.0	2.4	2.7	1.9	2.1	5.3	2.8	1.9	1.6	2.2	2.7	1.4	10
	全	ŋ	ん	mg/0	0.024	0.025	0.016	0.027	0.026	0.021	0.034	0.017	0.019	0.019	0.021	0.066	1
	大朋	易菌	群数	個/cm³	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3,000
	色		度	度	3	<1	2	<1	<1	1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	30

※水量:運転管理月報(2)による

<sup>※</sup>水質分析機関:舞鶴厚生株式会社

#### し尿処理分担金根拠資料 (処理規模)

区分		3年度 )1年)	3	平成 2 (201		Ę.	<u>7</u>	平成 3 (201		4.5		令和テ (201				令和: (202	2年度 0年)			令和: (202				令和 <sup>4</sup> (202		
市町村名	計画処 理量 k0/日		計画処 理量 k0/日	比率 %	搬入実 績量 k0/日	比率 %	計画処 理量 k0/日	比率 %	搬入実 績量 k0/目	比率 %	計画処 理量 k0/日		搬入実 績量 k0/日	比率 %	計画処 理量 k0/日		搬入実 績量 k0/日		計画処 理量 k0/日		搬入実 績量 k0/日		計画処 理量 k0/日		搬入実 績量 k0/目	比率 %
木津川市	37.8	49.74	23. 7	57. 52	21. 5	55. 70	22. 6	57. 95	21. 4	55. 44	21. 7	58. 65	20. 2	55. 50	20. 7	59. 31	19. 9	55. 43	20. 4	60.00	19. 8	54. 39	19. 2	60. 57	18.8	53. 41
笠 置 町	3.4	4. 47	4. 1	9. 95	3. 6	9. 33	4. 0	10. 25	3. 9	10. 10	3. 9	10. 54	3. 7	10. 16	3.8	10. 89	3. 5	9. 75	3.8	11. 18	3. 7	10. 16	3. 6	11. 36	3. 7	10.51
和東町	5.5	7. 24	5. 4	13. 11	5. 0	12. 95	5. 1	13. 08	5. 1	13. 21	4.8	12. 97	4.8	13. 19	4. 5	12. 89	4. 9	13. 65	4. 3	12. 65	4.8	13. 19	3. 9	12. 30	4. 9	13. 92
精華町	21.0	27. 63	4. 1	9. 95	3.8	9. 84	3. 6	9. 23	3. 6	9. 33	3. 1	8. 38	3. 2	8. 79	2.6	7. 45	3. 0	8. 36	2. 3	6. 76	3. 1	8. 52	2. 1	6. 62	2. 9	8. 24
南山城村	8.3	10. 92	3. 9	9. 47	4. 7	12. 18	3. 7	9. 49	4. 6	11. 92	3. 5	9. 46	4. 5	12. 36	3. 3	9. 46	4. 6	12.81	3. 2	9. 41	5. 0	13. 74	2. 9	9. 15	4. 9	13. 92
合 計	76.0	100.00	41. 2	100. 00	38. 6	100. 00	39. 0	100. 00	38. 6	100. 00	37. 0	100. 00	36. 4	100.00	34. 9	100. 00	35. 9	100. 00	34. 0	100. 00	36. 4	100. 00	31. 7	100. 00	35. 2	100.00
中間処理 施設必要 規 模	76k	0/目		42k)	2/目			39k(	2/目			37k)	2/目			35k)	2/目			34k	2/日			32k	2/日	

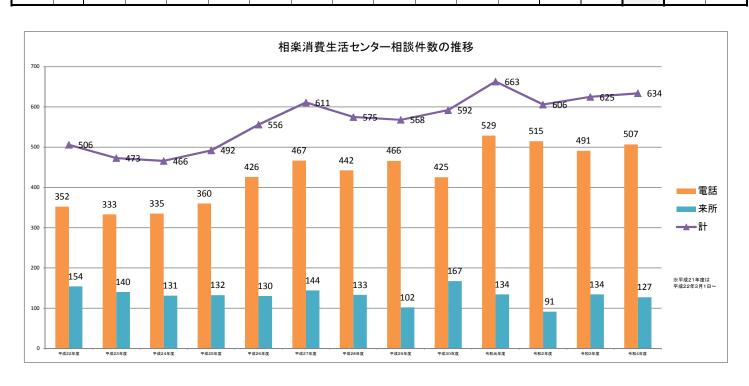
#### ◎処理規模

既 設:76kℓ/日 改良後:54.1kℓ/日/4.4日/週(し尿17.5kℓ/日、浄化槽汚泥36.6kℓ/日)(34kℓ/日、7日週換算)

# 相楽消費生活センター相談件数の推移

(単位:件、%)

																(+14.1	
市町村名	年 度	H21年度 (H22.3)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	合 計	割合
木津川	川市	32	300	304	291	315	364	392	375	340	366	410	386	431	421	4, 727	63. 8
笠 置	町	0	11	5	8	5	5	6	1	3	5	4	6	9	6	74	1. 0
和東	町	0	24	12	13	8	15	16	11	17	15	10	11	16	15	183	2. 5
精 華	町	8	134	130	127	143	150	162	169	182	176	215	179	141	157	2, 073	28. 0
南山坝	成村	2	25	16	12	14	12	17	9	13	12	7	6	6	17	168	2. 2
小	計	42	494	467	451	485	546	593	565	555	574	646	588	603	616	7, 225	97. 5
その	他	1	12	6	15	7	10	18	10	13	18	17	18	22	18	185	2. 5
合	計	43	506	473	466	492	556	611	575	568	592	663	606	625	634	7, 410	100. 0
電話	比率	29	352	333	335	360	426	467	442	466	425	529	515	491	507	5, 677	76. 6
来 所	比学	14	154	140	131	132	130	144	133	102	167	134	91	134	127	1, 733	23. 4



# 相楽消費生活センター相談件数比較表(令和3・4年度)

単位:件、%

区分		電	話			来	所			合	計	: 作、%
市町村名	R4年度	R3年度	差引	増減率	R4年度	R3年度	差引	増減率	R4年度	R3年度	差引	増減率
木津川市	329	326	3	0. 9	92	105	△ 13	△ 12.4	421	431	△ 10	△ 2.3
笠 置 町	5	9	$\triangle$ 4	△ 44. 4	1	0	1	皆増	6	9	△ 3	△ 33.3
和東町	10	12	△ 2	△ 16.7	5	4	1	25. 0	15	16	Δ 1	△ 6.3
精華町	131	120	11	9. 2	26	21	5	23. 8	157	141	16	11. 3
南山城村	16	5	11	220. 0	1	1	0	0.0	17	6	11	183. 3
小計	491	472	19	4. 0	125	131	△ 6	△ 4.6	616	603	13	2. 2
その他	16	19	△ 3	△ 15.8	2	3	Δ 1	△ 33.3	18	22	△ 4	△ 18.2
合 計	507	491	16	3. 3	127	134	△ 7	△ 5.2	634	625	9	1. 4

# 令和4年度 相楽消費生活センター相談受付表

単位:件、%

														里	位:件、%
市町村名	年月種別	R4 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R5 1月	2月	3月	合計	割合
	電話	42	22	24	20	31	31	30	29	29	31	28	12	329	
木津川市	来所	5	6	4	7	6	10	7	8	11	4	13	11	92	
1	計	47	28	28	27	37	41	37	37	40	35	41	23	421	66. 4
	電話	1	0	0	1	1	0	0	0	1	0	0	1	5	
笠 置 町	来所	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	
	計	1	0	0	1	1	0	0	0	2	0	0	1	6	0. 9
	電話	0	1	1	0	2	0	3	1	0	1	0	1	10	
和東町	来所	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	1	2	5	
	計	0	2	1	0	2	0	3	2	0	1	1	3	15	2. 4
	電話	10	8	13	4	16	14	12	8	12	14	6	14	131	
精 華 町	来所	6	1	2	2	4	2	2	1	2	1	0	3	26	
	計	16	9	15	6	20	16	14	9	14	15	6	17	157	24.8
	電話	0	0	4	3	3	1	1	2	0	0	1	1	16	
南山城村	来所	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	
1	計	0	0	4	3	4	1	1	2	0	0	1	1	17	2. 7
	電話	53	31	42	28	53	46	46	40	42	46	35	29	491	
小 計	来所	11	8	6	9	11	12	9	10	14	5	14	16	125	
	計	64	39	48	37	64	58	55	50	56	51	49	45	616	97. 2
	電話	2	1	0	0	1	1	2	4	1	2	0	2	16	
その他	来所	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	2	
	計	2	1	1	0	1	1	2	5	1	2	0	2	18	2.8
	電話	55	32	42	28	54	47	48	44	43	48	35	31	507	80.0
合 計	来所	11	8	7	9	11	12	9	11	14	5	14	16	127	20.0
	計	66	40	49	37	65	59	57	55	57	53	49	47	634	100.0
相談	日数	20	19	22	20	22	20	20	20	20	19	19	22	243	
1日当た	りの件数	3. 3	2. 1	2. 2	1. 9	3.0	3. 0	2. 9	2.8	2. 9	2.8	2.6	2. 1	2. 6	

<sup>※</sup>平成25年度から巡回相談廃止 ※平成30年度から相談員2人体制 ※令和2年4月16日 $\sim$ 5月31日来所相談一時停止 48

# 令和4年度 消費生活相談(商品別分類) 統計データ

相楽消費生活センター

10 食料品一般	10	内 容 土地・建物・設備一般 土地 建物一般 集合住宅 戸建住宅 他の建物 住宅構成材 空精成材 空籍・冷暖房・給湯設備 衛生設備 医外装備品 他の商品 役務一般 金融・保険 損害保険 その他の保険 預貯金・証券等 デリバティブ取引 ファンド型投資商品 融資サービス 他の金融関連サービス 運輸・輸送サービス 郵便・貨物運送サービス 放送・通信サービス 放送・通信サービス を電報・固定電話	件数 1 3 0 17 14 2 1 5 6 0 2 2 2 0 6 2 2 9 8 15 1 1 2 3
21 穀類       0         22 魚介類       5         23 肉類       1         24 乳卵類       1         25 野菜・海草       2         26 油脂・調味料       0         31 果物       0         32 菓子類       0         34 酒類       0       0         40 調理食品       0       P         51 健康食品       15       15         52 食料品その他       0       0         21 食生活機器       4       4         22 食器・台所用品       7       2         23 洗濯・裁縫道具       1       1         24 掃除用具       2       2         25 洗浄剤等       0       0         31 空調・冷暖房機器       8         32 家具・寝具       8         33 室内装備品       1         34 照明器具       1         40 他の住居品       4         10 光熱水品一般       0         20 電気       7         30 ガス       0         40 石油       0         50 水道       1         60 他の光熱水品       1         10 被服品       0         31 洋服一般       0         33 学界、       0         30 ガス       0	31 32 33 34 40 51 52 53 54 00 00 10 20 30 35 70 75 76 80 90 70 71 72 80 81 82 84	建物一般 集合住宅 戸建住宅 他の建物 住宅構成材 空調・冷暖房・給湯設備 衛生設備 屋外装備品 他の住宅設備 他の商品 役務一般 金融・保険一般 生命保険 損害保険 その他の保険 預貯金・証券等 デリバティブ取引 ファンド型投資商品 融質サービス 他の金融関連サービス 便物金融関連サービス 郵便・貨物運送サービス 放送・通信サービス一般	0 17 14 2 1 5 6 0 2 2 2 0 6 2 2 2 9 8 15
22 魚介類     5       23 肉類     1       24 乳卵類     1       25 野菜・海草     2       26 油脂・調味料     0       31 果物     0       32 菓子類     0       33 飲料     0       34 酒類     0       40 調理食品     0       51 健康食品     15       52 食料品その他     0       10 住居品一般     0       21 食生活機器     4       22 食器・台所用品     7       23 洗濯・裁縫道具     1       24 掃除用具     2       25 洗浄剤等     0       31 空調・冷暖房機器     8       32 家具・寝具     8       33 室内装備品     1       34 照明の住居品     4       40 他の住居品     4       10 光熱水品一般     0       20 電気     7       30 ガス     0       40 石油     0       50 水道     1       60 他の光熱水品     1       10 被服品一般     1       20 和服     0       31 洋服一般     0       34 洋胀干耗     2	32 33 34 40 51 52 53 54 00 00 10 20 30 35 70 75 76 80 90 71 72 80 80 81 82 84	集合住宅 戸建住宅 他の建物 住宅構成材 空調・冷暖房・給湯設備 衛生設備 屋外装備品 他の商品 役務一般 金融・保険一般 生命保険 損害保険 その他の保険 預貯金・証券等 デリバティブ取引 ファンド型投資商品 融資サービス 他の金融関連サービス 運輸を運送サービス 郵便・貨物運送サービス 放送・通信サービス一般	17 14 2 1 5 6 0 2 2 2 0 6 2 2 0 6 2 1 1 5 1 2
23       肉類       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       2       4       1       2       1       2       1       2       1       2       1       2       1       2       1       2       1       2       1       2       1       2       2       2       2       2       2       3       3       3       3       3       3       3       3       3       3 <td>33 34 40 51 52 53 54 00 00 20 30 35 70 75 76 80 90 71 72 80 80 81 82 84</td> <td>戸建住宅 他の建物 住宅構成材 空調・冷暖房・給湯設備 衛生設備 屋外装備品 他の住宅設備 他の商品 役務一般 金融・保険一般 生命保険 損害保険 その他の保険 預貯金・証券等 デリバティブ取引 ファンド型投資商品 融資サービス 他の金融関連サービス 運輸・輸送サービス 郵便・貨物運送サービス 放送・通信サービスー般</td> <td>14 2 1 5 6 0 2 2 2 0 6 2 2 0 2 2 9 8 15</td>	33 34 40 51 52 53 54 00 00 20 30 35 70 75 76 80 90 71 72 80 80 81 82 84	戸建住宅 他の建物 住宅構成材 空調・冷暖房・給湯設備 衛生設備 屋外装備品 他の住宅設備 他の商品 役務一般 金融・保険一般 生命保険 損害保険 その他の保険 預貯金・証券等 デリバティブ取引 ファンド型投資商品 融資サービス 他の金融関連サービス 運輸・輸送サービス 郵便・貨物運送サービス 放送・通信サービスー般	14 2 1 5 6 0 2 2 2 0 6 2 2 0 2 2 9 8 15
24       乳卵類       1       1       1       1       1       1       1       1       1       2       2       2       2       2       2       1       2       2       2       1       2       2       2       1       2       3       1       2 <td>34 40 51 52 53 54 00 00 10 20 30 35 70 75 76 80 90 71 72 80 81 82 84</td> <td>他の建物 住宅構成材 空調・冷暖房・給湯設備 衛生設備 屋外装備品 他の住宅設備 他の商品 役務一般 金融・保険一般 生命保険 損害保険 その他の保険 預貯金・証券等 デリバティブ取引 ファンド型投資商品 融資サービス 他の金融関連サービス 地の・競送・サービス 郵便・貨物運送サービス 放送・通信サービス一般</td> <td>2 1 5 6 0 2 2 2 0 6 2 2 0 2 2 9 8 15</td>	34 40 51 52 53 54 00 00 10 20 30 35 70 75 76 80 90 71 72 80 81 82 84	他の建物 住宅構成材 空調・冷暖房・給湯設備 衛生設備 屋外装備品 他の住宅設備 他の商品 役務一般 金融・保険一般 生命保険 損害保険 その他の保険 預貯金・証券等 デリバティブ取引 ファンド型投資商品 融資サービス 他の金融関連サービス 地の・競送・サービス 郵便・貨物運送サービス 放送・通信サービス一般	2 1 5 6 0 2 2 2 0 6 2 2 0 2 2 9 8 15
25     野菜・海草     2       26     油脂・調味料     0       31     果物     0       32     菓子類     0       33     飲料     6       34     酒類     0     J       40     調理食品     0     P       51     健康食品     15       52     食料品その他     0       10     住居品一般     0       21     食生活機器     4       22     食器・台所用品     7       23     洗濯・裁縫道具     1       24     掃除用具     2       25     洗浄剤等     0       31     空調・冷暖房機器     8       32     家具・寝具     8       33     室内装備品     1       40     化の住居品     4       10     光熱水品     1       20     電気     7       30     ガス     0       40     石油     0       50     水道     1       60     他の光熱水品     1       10     被服品     0       31     洋服一般     0       34     子供洋服     1       25     2     2	40 51 52 53 54 00 00 10 20 30 35 70 75 76 80 90 71 72 80 81 82 84	住宅構成材 空調・冷暖房・給湯設備 衛生設備 屋外装備品 他の住宅設備 他の商品 役務一般 金融・保険一般 生命保険 損害保険 その他の保険 預貯金・記券等 デリバティブ取引 ファンド型投資商品 融資サービス 他の金融関連サービス 運輸・輸送サービス 郵便・貨物運送サービス 放送・通信サービス一般	6 0 2 2 0 6 2 0 2 2 9 8 15
B       26       油脂・調味料       0         31       果物       0         32       菓子類       0         33       飲料       6         34       酒類       0       J         40       調理食品       0       P         51       健康食品       15       0         52       食料品その他       0       0         10       住居品一般       0       0         21       食生活機器       4       4         22       食器・台所用品       7       7         23       洗濯・裁縫道具       1       1         24       掃除用具       2       2         31       空調・冷暖房機器       8       8         32       家具・寝具       8       8         32       家具・寝具       8       8         33       室内装備品       1       4         40       の住居品       4       4         20       電       7       7         30       ガス       0       0         40       石油       0       0         50       水道       7       0         40       石油       0       0 <td>51 52 53 54 00 00 10 20 30 35 70 75 76 80 90 71 72 80 81 82 84</td> <td>空調・冷暖房・給湯設備 衛生設備 屋外装備品 他の住宅設備 他の商品 役務一般 金融・保険一般 生命保険 損害保険 その他の保険 預貯金・記券等 デリバティブ取引 ファンド型投資商品 融資サービス 他の金融関連サービス 運輸・輸送サービス 郵便・貨物運送サービス 放送・通信サービス一般</td> <td>6 0 2 2 0 6 2 0 2 2 9 8 15</td>	51 52 53 54 00 00 10 20 30 35 70 75 76 80 90 71 72 80 81 82 84	空調・冷暖房・給湯設備 衛生設備 屋外装備品 他の住宅設備 他の商品 役務一般 金融・保険一般 生命保険 損害保険 その他の保険 預貯金・記券等 デリバティブ取引 ファンド型投資商品 融資サービス 他の金融関連サービス 運輸・輸送サービス 郵便・貨物運送サービス 放送・通信サービス一般	6 0 2 2 0 6 2 0 2 2 9 8 15
31 果物	52 53 54 00 00 10 20 30 35 70 75 76 80 90 71 72 80 81 82 84	衛生設備 屋外装備品 他の住宅設備 他の商品 役務一般 金融・保険一般 生命保険 損害保険 その他の保険 預貯金・証券等 デリバティブ取引 ファンド型投資商品 融資サービス 他の金融関連サービス 運輸・輸送サービス 郵便・貨物運送サービス 放送・通信サービス一般	2 2 0 6 2 0 2 2 9 8 15
33       飲料       6         34       酒類       0       J         40       調理食品       0       P         51       健康食品       15       15         52       食料品その他       0       0         10       住居品一般       0       0         21       食生活機器       4       0         22       食器・台所用品       7       7         23       洗濯・裁縫道具       1       1         24       掃除用具       2       2         31       空調・冷暖房機器       8       8         32       家具・寝具       8       8         33       室内装備品       1       1         40       他の住居品       4       1       1         20       電気       7       7       0         40       元       7       0       0       0       0         30       ガス       0	54 00 00 10 20 33 75 76 80 90 71 72 80 81 82 84	他の住宅設備 他の商品 役務一般 金融・保険一般 生命保険 損害保険 その他の保険 預貯金・証券等 デリバティブ取引 ファンド型投資商品 融資サービス 他の金融関連サービス 運輸・輸送サービス 郵便・貨物運送サービス 放送・通信サービス一般	2 2 0 6 2 0 2 2 9 8 15
34       酒類       0 J         40       調理食品       0 P         51       健康食品       15         52       食料品その他       0         10       住居品一般       0         21       食生活機器       4         22       食器・台所用品       7         23       洗濯・裁縫道具       1         24       掃除用具       2         25       洗浄剤等       0         31       空調・冷暖房機器       8         32       家具・寝具       8         33       室内装備品       1         34       照明器具       1         40       他の住居品       4         10       光熱水品一般       0         20       電気       7         30       ガス       0         40       石油       0         50       水道       1         60       他の光熱水品       1         10       被服品       0         31       洋服一般       0         34       子供洋服       0         34       子供洋服       0         34       子供洋服       0         34       子供洋服       0	00 00 10 20 30 35 70 75 76 80 90 70 71 72 80 81 82 84	他の商品 役務一般 金融・保険一般 生命保険 損害保険 その他の保険 預貯金・証券等 デリバティブ取引 ファンド型投資商品 融資サービス 他の金融関連サービス 運輸・輸送サービス 郵便・貨物運送サービス 放送・通信サービス一般	2 0 2 2 9 8 15 1
40 調理食品	00 10 20 30 35 70 75 76 80 90 71 72 80 81 82 84	役務一般 金融・保険一般 生命保険 損害保険 その他の保険 預貯金・証券等 デリバティブ取引 ファンド型投資商品 融資サービス 他の金融関連サービス 運輸・輸送サービス 郵便・貨物運送サービス 放送・通信サービス一般	2 0 2 2 9 8 15 1
51 健康食品     15       52 食料品その他     0       10 住居品一般     0       21 食生活機器     4       22 食器・台所用品     7       23 洗濯・裁縫道具     1       24 掃除用具     2       25 洗浄剤等     0       31 空調・冷暖房機器     8       32 家具・寝具     8       33 室内装備品     1       34 照明器具     1       40 他の住居品     4       10 光熱水品一般     0       20 電気     7       30 ガス     0       40 石油     0       50 水道     1       60 他の光熱水品     1       10 被服品一般     1       20 和服     0       31 洋服一般     0       34 子供洋服     0       34 子供洋服     1       26 洋淮下美     2	10 20 30 35 70 75 76 80 90 71 72 80 81 82 84	金融・保険一般 生命保険 損害保険 その他の保険 預貯金・証券等 デリバティブ取引 ファンド型投資商品 融資サービス 他の金融関連サービス 運輸・輸送サービス 郵便・貨物運送サービス 放送・通信サービス一般	2 0 2 2 9 8 15 1
52 食料品その他     0       10 住居品一般     0       21 食生活機器     4       22 食器・台所用品     7       23 洗濯・裁縫道具     1       24 掃除用具     2       25 洗浄剤等     0       31 空調・冷暖房機器     8       32 家具・寝具     8       33 室内装備品     1       34 照明器具     1       40 他の住居品     4       10 光熱水品一般     0       20 電気     7       30 ガス     0       40 石油     0       50 水道     1       60 他の光熱水品     1       10 被服品一般     1       20 和服     0       31 洋服一般     0       34 子供洋服     1       35 洋珠下業     2	20 30 35 70 75 76 80 90 71 72 80 81 82 84	生命保険 損害保険 その他の保険 預貯金・証券等 デリバティブ取引 ファンド型投資商品 融資サービス 他の金融関連サービス 運輸・輸送サービス 郵便・貨物運送サービス 放送・通信サービス一般	2 0 2 2 9 8 15 1
10 住居品一般     0       21 食生活機器     4       22 食器・台所用品     7       23 洗濯・裁縫道具     1       24 掃除用具     2       25 洗浄剤等     0       31 空調・冷暖房機器     8       32 家具・寝具     8       33 室内装備品     1       34 照明器具     1       40 他の住居品     4       10 光熱水品一般     0       20 電気     7       30 ガス     0       40 石油     0       50 水道     1       60 他の光熱水品     1       10 被服品一般     1       20 和服     0       31 洋服一般     0       34 子供洋服     1       35 洋珠下美     2	30 35 70 75 76 80 90 71 72 80 81 82 84	損害保険 その他の保険 預貯金・証券等 デリバティブ取引 ファンド型投資商品 融資サービス 他の金融関連サービス 運輸・輸送サービスー般 が多運送サービス 郵便・貨物運送サービス 放送・通信サービスー般	2 0 2 2 9 8 15 1
22 食器・台所用品     7 Q       23 洗濯・裁縫道具     1       24 掃除用具     2       C 25 洗浄剤等     0       31 空調・冷暖房機器     8       32 家具・寝具     8       33 室内装備品     1       40 照明器具     1       40 性居居品     4       10 光熱水品一般     0       20 電気     7       30 ガス     0       40 石油     0       50 水道     1       60 他の光熱水品     1       10 被服品一般     1       20 和服     0       31 洋服一般     0       34 子供洋服     1       25 洋班下美     2	70 75 76 80 90 71 72 80 81 82 84	預貯金・証券等 デリバティブ取引 ファンド型投資商品 融資サービス 他の金融関連サービス 運輸・輸送サービスー般 旅客運送サービス 郵便・貨物運送サービス 放送・通信サービスー般	2 9 8 15 1
23 洗濯・裁縫道具     1       24 掃除用具     2       25 洗浄剤等     0       31 空調・冷暖房機器     8       32 家具・寝具     8       33 室内装備品     1       34 照明器具     1       40 他の住居品     4       10 光熱水品一般     0       20 電気     7       30 ガス     0       40 石油     0       50 水道     1       10 被服品一般     1       20 和服     0       31 洋服一般     0       34 子供洋服     1       25 洋地下美     2	75 76 80 90 70 71 72 80 81 82 84	デリバティブ取引 ファンド型投資商品 融資サービス 他の金融関連サービス 運輸・輸送サービスー般 旅客運送サービス 郵便・貨物運送サービス 放送・通信サービスー般	8 15 1 2
24 掃除用具     2       25 洗浄剤等     0       31 空調・冷暖房機器     8       32 家具・寝具     8       33 室内装備品     1       40 照明器具     1       40 化の住居品     4       10 光熱水品一般     0       20 電気     7       30 ガス     0       40 石油     0       50 水道     1       60 他の光熱水品     1       10 被服品一般     1       20 和服     0       31 洋服一般     0       34 子供洋服     1       25 洋挑下差     2	76 80 90 70 71 72 80 81 82 84	ファンド型投資商品 融資サービス 他の金融関連サービス 運輸・輸送サービスー般 旅客運送サービス 郵便・貨物運送サービス 放送・通信サービスー般	8 15 1 2
C     25     洗浄剤等     0       31     空調・冷暖房機器     8       32     家具・寝具     8       33     室内装備品     1       34     照明器具     1       40     他の住居品     4       10     光熱水品一般     0       20     電気     7       30     ガス     0       40     石油     0       50     水道     1       60     他の光熱水品     1       10     被服品一般     1       20     和服     0       31     洋服一般     0       34     子供洋服     1       25     洋坡下差	80 90 70 71 72 80 81 82 84	融資サービス 他の金融関連サービス 運輸・輸送サービス一般 旅客運送サービス 郵便・貨物運送サービス 放送・通信サービス一般	8 15 1 2
31     空調・冷暖房機器     8       32     家具・寝具     8       33     室内装備品     1       34     照明器具     1       40     他の住居品     4       10     光熱水品一般     0       20     電気     7       30     ガス     0       40     石油     0       50     水道     1       60     他の光熱水品     1       10     被服品一般     1       20     和服     0       31     洋服一般     0       34     子供洋服     1       25     洋珠下差     2	90 70 71 72 80 81 82 84	他の金融関連サービス 運輸・輸送サービス一般 旅客運送サービス 郵便・貨物運送サービス 放送・通信サービス一般	15 1 2
32     家具・寝具     8       33     室内装備品     1       34     照明器具     1       40     他の住居品     4       10     光熱水品一般     0       20     電気     7       30     ガス     0       40     石油     0       50     水道     1       60     他の光熱水品     1       10     被服品一般     1       20     和服     0       31     洋服一般     0       34     子供洋服     1       35     洋珠下差     2	70 71 72 80 81 82 84	運輸・輸送サービス一般 旅客運送サービス 郵便・貨物運送サービス 放送・通信サービス一般	1 2
33     室内装備品     1       34     照明器具     1       40     他の住居品     4       10     光熱水品一般     0       20     電気     7       30     ガス     0       40     石油     0       50     水道     1       60     他の光熱水品     1       10     被服品一般     1       20     和服     0       31     洋服一般     0       34     子供洋服     1       35     洋珠下差     2	71 72 80 81 82 84	旅客運送サービス 郵便・貨物運送サービス 放送・通信サービス一般	2
34 照明器具     1       40 他の住居品     4       10 光熱水品一般     0       20 電気     7       30 ガス     0       40 石油     0       50 水道     1       60 他の光熱水品     1       10 被服品一般     1       20 和服     0       31 洋服一般     0       34 子供洋服     1       35 洋珠下差     2	80 81 82 84	放送・通信サービス一般	3
10     光熱水品一般     0       20     電気     7       30     ガス     0       40     石油     0       50     水道     1       60     他の光熱水品     1       10     被服品一般     1       20     和服     0       31     洋服一般     0       34     子供洋服     1       35     洋珠下差     2	81 82 84		
10     元然小品一般     0       20     電気     7       30     ガス     0       40     石油     0       50     水道     1       60     他の光熱水品     1       10     被服品一般     1       20     和服     0       31     洋服一般     0       34     子供洋服     1       35     洋珠下差     2	82 84	<b>電報・固定電話</b>	1
D     30     ガス     0       40     石油     0       50     水道     1       60     他の光熱水品     1       10     被服品一般     1       20     和服     0       31     洋服一般     0       34     子供洋服     1       35     洋珠下業     2	84	移動通信サービス	5 17
D     40     石油     0       50     水道     1       60     他の光熱水品     1       10     被服品一般     1       20     和服     0       31     洋服一般     0       34     子供洋服     1       35     洋珠下業     2	85		19
50 水道     1       60 他の光熱水品     1       10 被服品一般     1       20 和服     0       31 洋服一般     0       34 子供洋服     1       35 洋珠下差     2		放送	6
10     被服品一般     1       20     和服     0       31     洋服一般     0       34     子供洋服     1       35     洋抹下差     2	10	教育一般	0
10 飲服品一般     1       20 和服     0       31 洋服一般     0       34 子供洋服     1       35 洋独下差     2		学校教育	2
31     洋服一般     0       34     子供洋服     1       35     洋港下差     2	30	補習教育	1
34 子供洋服 1 25 洋壮下美 2	40	他の教育	0
25 洋壮下差 2		教養・娯楽一般 旅行代理業	0
00 11 & 14	30	宿泊施設	2
55   汗表   1   2   1   1   1   1   1   1   1   1		教育・講座	9
41   /(复/7)   3  1	50	観覧・観賞	2
42 かばん 7	55	娯楽配信サービス	5
43 アクセサリー 5	57	ソフトウェアライセンス	2
	60	各種会員権 他の教養・娯楽	0
50     生地・糸類     0       60     他の被服品     0	10	保健・福祉一般	17
		医療	6
20 医薬品 5		理美容	13
5 30 医療用具 5	23	浴場	0
3)  -  40   化粧品   37  ∪		衛生サービス	6
		健康関連サービス	1
	31	保育 老人福祉・サービス	0
		他の保健・福祉	1
		外食・食事宅配	0
25 電話機・電話機用品 6 7/	20	冠婚葬祭	1
[30] 学習教材 [10] [10]	30	家事サービス	0
		役務その他	28
G 60 7 式 W 用 P 9		内職・副業一般 自動販売機	0
		内職・副業	7
		無限連鎖講	1
73 他の光学機器 0 X	00	他の行政サービス	7
80 玩具・遊具 5	10	消費者運動(消費者問題一般)	0
91 楽器 1		家庭管理	0
		健康管理	0
		相隣関係 慣習・しきたり	3
20   日期単   13   30   白動車田品   2	60	慣習・しきたり 婚姻	0
		相続	5
		相談その他	48
60 他の乗り物 1 WDIO NET (今国演典生活体担立 ) 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		合 計	634

※PIO-NET (全国消費生活情報ネットワーク・システム) により集計

# 相楽消費生活センター・京都府消費生活安全センター・京都府山城広域振興局相談件数実績(令和4年度)

単位:件、%

										· IT\ /0
種別	R5. 3. 31	LП	相楽消費生活	センター	京都府消費生活	舌安全センター	京都府山城広場	域振興局	合 青	+
市町村等	人	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
木津川市	80, 026	64. 6	421	66. 4	135	65. 2	6	75. 0	562	66. 2
笠 置 町	1, 148	0.9	6	0. 9	4	1.9	0	0.0	10	1. 2
和東町	3, 571	2. 9	15	2. 4	11	5. 3	0	0.0	26	3. 1
精華町	36, 648	29. 6	157	24. 8	48	23. 2	2	25. 0	207	24. 4
南山城村	2, 481	2. 0	17	2. 7	3	1.5	0	0.0	20	2. 3
相楽郡			0	0.0	6	2.9	0	0.0	6	0. 7
その他※			18	2.8					18	2. 1
合 計	123, 874			100. 0	207	100. 0	8	100. 0	849	100. 0
ツァヘル	相承地博以及。	나타 나라 그 그그	,	·			· <del></del>			

※その他:相楽地域以外・地域不明

# 令和4年度消費生活出前講座実績

#### ①<一般・高齢者>

	月日・参加者数	時間		市町村名	テーマ	場所	相談員	職員	申請日	報告日
1	4月20日(水) <b>参加者:20人</b>	13:30~ 15:00	木津川市視覚障がい 者社会教育研修会 (50代~)	木津川市	身近な消費生活トラブル (悪質な消費生活トラブ ル)とエシカル消費につい て	木津川市庁舎北別館	渡邊相談員		4/4	4/27
2	6月13日(月) <b>参加者:6人</b>		笠置町社会福祉協議 会(飛鳥路)	笠置町	高齢者がだまされやすい特 殊詐欺についての注意喚起	飛鳥路区集会所	渡邊相談員		6/7	7/11
3	6月15日 (水) <b>参加者:17人</b>	9:30~ 11:00	笠置町社会福祉協議 会(北部)	笠置町	高齢者がだまされやすい特 殊詐欺についての注意喚起	北笠置公民館	渡邊相談員		6/7	7/11
4	6月17日(金) <b>参加者:6人</b>		笠置町社会福祉協議 会(東部)	笠置町	高齢者がだまされやすい特 殊詐欺についての注意喚起	東部区集会所	渡邊相談員		6/7	7/14
5	7月5日 (火)*変更 <b>参加者:4人</b>	13:30~ 14:30	笠置町社会福祉協議 会(切山)	笠置町	高齢者がだまされやすい特 殊詐欺についての注意喚起	切山区集会所	渡邊相談員		6/7	7/11
6	6月23日 (木) <b>参加者:15人</b>	13:30~ 15:00	笠置町社会福祉協議 会(南部)	笠置町	高齢者がだまされやすい特 殊詐欺について	産業振興会研修 室	渡邊相談員		6/2	7/11
7	6月27日 (月) <b>参加者:11人</b>	13:30~ 15:00	笠置町社会福祉協議 会(西部)	笠置町	高齢者がだまされやすい特 殊詐欺についての注意喚起	西部区集会所	渡邊相談員		6/7	7/11
8	8月10日 (水) <b>参加者:12人</b>	10:10~ 11:00	笠置町民生児童委員 協議会定例会	笠置町	SDG s と悪質商法	つむぎテラス	渡邊相談員		7/11	8/25
9	11月27日(日) <b>参加者:17人</b>		南加茂台9丁目地区 会(上月俊行)	木津川市	(高齢者がだまされやすい ので)悪質商法にご用心!	南加茂台第4集 会所	渡邊相談員	國子センター長	8/29	12/6
10	3月17日(金)予定 <b>参加者:16人</b>	15:00~ 15:30	南山城村民生児童委員協議会	南山城村	消費者被害と悪質商法に気 をつけて	やまなみホール研 修室	渡邊相談員		1/30	3/20

10回参加者数:124人

#### ②<学校・教育委員会>

口	月日・参加者数	時間		市町村名	テーマ	場所	相談員	職員	申請日	報告目
1~2	5月18日(水) <b>参加者:42人</b>	10:45~ 12:20	木津川市立相楽台小 学校(4年2クラ ス)90分授業	木津川市	環境についての学習(総合)・地球温暖化とSDGs	木津川市立相楽 台小学校	渡邊相談員		5/13	
3	5月23日(月) <b>参加者:31人</b>	10:45~ 12:35	木津高等学校(3 年)50分授業	京都府	SDGsボートゲームとSDG s に ついて	木津高等学校	渡邊相談員		5/2	
4	6月 3日(金) <b>参加者:19人</b>	10:45~ 12:35	木津高等学校(2 年) 50分授業	京都府	SDGsボートゲームとSDG s に ついて	木津高等学校	渡邊相談員		5/23	
$5\sim7$		10:50~12:40	木津川市立木津中学 校(3年3クラス) 100分×3授業	木津川市	SDGsボートゲームとSDG s に ついて	木津川市立木津 中学校	渡邊相談員		6/3	
8~ 10	6月 9日(木) <b>参加者:103人</b>	10:50~12:40	木津川市立木津中学 校(3年3クラス) 100分×3授業	木津川市	SDGsボートゲームとSDG s に ついて	木津川市立木津 中学校	渡邊相談員		6/3	
11~ 12	6月21日(火) <b>参加者:42人</b>	10:45~ 12:20	木津川市立相楽台小 学校(4年2クラス) 90分×2授業	木津川市	環境についての学習(総合)	木津川市立相楽 台小学校	渡邊相談員		5/13	
13~ 14	7月1日(金) <b>参加者:48人</b>	8:55~ 12:25	精華町立山田荘小学 校(4年2クラス) 90 分×2授業	精華町	SDGsボートゲームとSDG s に ついて	精華町立山田荘 小学校	渡邊相談員		6/9	
15~ 16	7月11日(月) <b>参加者:74人</b>	8:55~ 12:25	木津川市立木津南中 学校(3年2クラス) 90分×2授業	木津川市	環境教育についての学習	木津川市立木津 南中学校	渡邊相談員		6/20	

17~ 18	7月13日(水) <b>参加者:74人</b>	8:55~ 12:25	木津川市立木津南中 学校(3年2クラス) 90分×2授業	木津川市	環境教育についての学習	木津川市立木津 南中学校	渡邊相談員		6/20	
19~ 20	7月14日(木) 参加者:74人	8:55~ 12:25	木津川市立木津南中 学校(3年2クラス) 90分×2授業	木津川市	環境教育についての学習	木津川市立木津 南中学校	渡邊相談員		6/20	
21~ 22	7月15日(金) <b>参加者:75人</b>	8:55~ 12:25	木津川市立木津南中 学校(3年2クラス) 90分×2授業	木津川市	環境教育についての学習	木津川市立木津 南中学校	渡邊相談員		6/20	
23~ 26	9月8日(木) 参加者:153人	9:45~ 14:05	木津川市立木津南中 学校(2年4クラス) 45分×4授業	木津川市	環境教育についての学習	木津川市立木津 南中学校	渡邊相談員		7/28	
27~ 30	9月9日(金) <b>参加者:153人</b>	9:45~ 14:05	木津川市立木津南中 学校(2年4クラス) 45分×4授業	木津川市	環境教育についての学習	木津川市立木津 南中学校	渡邊相談員		7/28	
31~ 32	9月13日(火) 参加者:62人	10:50~ 15:30	木津川市立木津川台 小学校(4年2クラ ス)90分×2授業	木津川市	環境教育についての学習	木津川市立木津 川台小学校	渡邊相談員		8/25	
33~ 34	9月20日(火) <b>参加者:75人</b>	9:55~ 11:45	木津川市立木津南中 学校(3年3クラス) 45分×2授業	木津川市	"かしこい消費者になろう - キャッシュレスについ て" (技術・家庭科)	木津川市立木津 南中学校	渡邊相談員		8/27	
35~ 37	9月21日(水) 参加者:111人	9:55~ 12:45	木津川市立木津南中 学校(3年2クラス) 45分×3授業	木津川市	"かしこい消費者になろう - キャッシュレスについ て" (技術・家庭科)	木津川市立木津 南中学校	渡邊相談員		8/27	
38~ 40	9月22日(木) <b>参加者:111人</b>	9:55~ 12:45	木津川市立木津南中 学校(3年3クラス) 45分×3授業	木津川市	"かしこい消費者になろう - キャッシュレスについ て" (技術・家庭科)	木津川市立木津 南中学校	渡邊相談員		8/27	
41~ 43	11月4日(金) 参加者:120人	9:45~ 12:20	木津川市立木津中学 校(2年3クラス) 45 分×3授業	木津川市	"中 2 SDGsフードマイレージ、エシカル消費" (総合学習)	木津川市立木津 中学校	渡邊相談員	1	10/27	
44~ 46	11月8日(火) 参加者:119人	9:45~ 12:20	木津川市立木津中学 校(2年3クラス) 45 分×3授業	木津川市	"中 2 SDGsフードマイレージ、エシカル消費" (総合学習)	木津川市立木津 中学校	渡邊相談員	1	10/27	
47~ 48	11月17日(木) 参加者:63人	8:55~ 12:25	木津川市立木津川台 小学校(4年2クラ ス)90分×2授業	木津川市	環境教育についての学習 (フードマイレージ)	木津川市立木津 川台小学校	渡邊相談員		11/9	
49~ 50	11月18日(金) 参加者:51人	8:50~ 12:20	木津川市立高の原小 学校(4年2クラス) 90分×2授業	木津川市	環境教育についての学習 (SDGs持続可能な社会)	木津川市立高の 原小学校	渡邊相談員		11/7	
51~ 53	1 1月24日(木) 参加者:82人	9:40~ 12:20	精華町立精華台小学 校(5年3クラス) 45 分×3授業	精華町	お金について学ぶ	精華町立精華台 小学校	渡邊相談員	1	11/10	
54~ 56	12月15日(木) 参加者:76人	8:40~ 14:55	木津川市立相楽小学 校(6年3クラス) 90 分×3授業	木津川市	SDGsボートゲームとSDG s に ついて	木津川市立相楽 小学校	渡邊相談員		12/1	
57~ 58	12月19日(月) 参加者:62人	8:30~ 12:10	木津川市立城山台小 学校(5年2クラス) 90分×2授業	木津川市	フードマイレージお買い物 ゲームで温暖化防止	木津川市立城山 台小学校	渡邊相談員		12/5	
59~ 60	12月20日(火) 参加者:62人	8:30~ 12:10	木津川市立城山台小 学校(5年2クラス) 90分×2授業	木津川市	フードマイレージお買い物 ゲームで温暖化防止	木津川市城山台 小学校	渡邊相談員		12/5	
61~ 62	12月21日(水) 参加者:62人	8:30~ 12:10	木津川市立城山台小 学校(5年2クラス) 90分×2授業	木津川市	フードマイレージお買い物 ゲームで温暖化防止	木津川市立城山 台小学校	渡邊相談員		12/5	
63	1月19日(木) 参加者:28人	14:00~ 15:35	木津川市立南加茂台 小学校(4年1クラ ス) 90分	木津川市	SDGs学習ゲーム授業から SDGsを学ぶ	木津川市立南加 茂台小学校	渡邊相談員	1	12/23	
64~ 65	1月26日(木) 参加者:51人	8:40~ 12:20	木津川市立相楽台小 学校(5年2クラス) 90分×2授業	木津川市	生活を支えるお金と物「お 金の使い方について」学ぶ	木津川市立相楽 台小学校	渡邊相談員		1/13	
65回多	★加考数・2.126人(8小学*	☆27クラズ	731人・2中学校36クラン	ス1345人・語	<b>高校2クラス50人</b> )			1		

65回参加者数:2,126人(8小学校27クラス731人・2中学校36クラス1,345人・高校2クラス50人)

#### ③く見守りネットワーク>

□	月日·参加者数	時間	団 体 名	市町村名	テーマ	場所	相談員	職員	申請日	報告日
1	9月20日(火) 参加者: 25 人		和束町民生児童委員 協議会	和東町		和東商工会研修 室	渡邊相談員		8/25	9/21
2	3月15日(水) 参加者: 25 人		和東町民生児童委員 協議会	和東町	消費者被害の現況と注意す る要点	人権ふれあいセ ンター	渡邊相談員		1/19	3/23

2回参加者数:50人

#### ●市町村毎の申込み状況

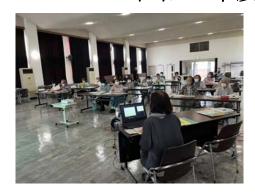
市町村	申込件数	実績(見込)件数	割合
木津川市	60	60(1)	77.9%
笠置町	7	7(0)	9.1%
和東町	2	2(0)	2.6%
精華町	5	5(0)	6.5%
南山城村	1	1(0)	1.3%
その他:京都府立木津高校	2	2(0)	2.6%
計	77	77(0)	100.0%

# 令和4年度消費生活センター関係会議・研修出席状況

5 3 31

				5.3.31
番号	月日	內 容	場所	出席者
1	4月11日	「消費生活フェスタ2022」担当者会議	相楽会館	行政職員 相談員
2	4月19日	情報交換会・消費生活に関する研修会	京都テルサ	相談員
3	4月20日	令和4年度市町村消費者行政担当課長会議	京都テルサ	行政職員
4	5月17日	情報交換会·消費生活相談員研修	京都テルサ	相談員
5	5月29日	第53回京都消費者大会	京都経済センター	相談員
6	6月6日~8日	インターネット取引に関する消費者トラブル	国民生活センター相模原研修施 設	相談員
7	6月21日	情報交換会・消費生活に関する研修会	京都テルサ	相談員
8	6月30日	だまされない消費者になるために	京都経済センター	行政職員 相談員
9	7月22日	情報交換会·苦情処理研究会	京都テルサ	相談員
10	7月28日~29日	若年者を取り巻く最新の消費者被害	鳴門合同庁舎	行政職員
11	8月23日	情報交換会	オンライン	相談員
12	9月17日	情報交換会及び京都府消費生活行政担当者・消費生活相談員等 研修	京都テルサ	相談員
13	10月18日	情報交換会	オンライン	相談員
14	10月28日	インターネット取引に関する消費者トラブル	石川県庁	相談員
15	11月15日	情報交換会及び京都府消費生活行政担当者・消費生活相談員等 研修	京都テルサ	相談員
16	12月9日	令和5年度消費者啓発にかかる協議	京都テルサ	事務局 相談員
17	12月23日	情報交換会·苦情処理研究会	京都テルサ	相談員
18	2月8日~10日	最新のネットトラブルと相談対応<東京>	連合会館	相談員
19	2月21日	消費生活行政担当者·消費生活相談員等研修会	京都テルサ	相談員
20	3月22日	情報交換会及び苦情処理研究会	京都テルサ	相談員

# 令和4年度 消費生活講座開催状況



第1回 9月29日(木)

テーマ: 「あなたの考えるSDGsって何だろう?」

講 師:相楽消費生活センター 消費者教育・啓発担当

消費生活相談員 渡邊 孝子



第2回 10月18日(火)

テーマ:「地元のSDGsを体験してみよう」

小嶋織物工場見学&茶問屋ストリート

&福寿園資料館 案内人:山城織物協同組合

代表理事 森本 昌利 氏



第4回 10月27日(木)

テーマ:お茶の生産者からの声

講師:和茶園代表、ほっこりサークル代表、

手揉み教師 植田 修氏



第1回 9月29日(木)

テーマ:「悪い奴らに騙されないで!」

~特殊詐欺の現状と対策~

講 師:京都府木津警察署生活安全課

生活安全係 警部補 市場智也氏



第3回 10月20日(木)

テーマ: ~コロナ禍でネット通販の利用が

増えた今、改めて知りたい~

「ネット・スマホとの賢い付き合い方」

講 師:一般社団法人EC ネットワーク 理事 原田 由里 氏



第4回 10月27日(木)

テーマ:茶香服体験

講師:日本茶インストラクター・リーダー

茶育指導士 中山 美雪 氏ほか2人

# 相楽地区ふるさと市町村圏振興事業基金の運用状況及び事業実績

			ī					,
項	`	年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
基	金	:額	700,000千円	700,000千円	700,000千円	700,000千円	0千円	
基(剰		<b>額</b> [	13, 170千円	10,773千円	8,311千円	4,563千円	0千円	
基	金繰	!入金	2, 119千円	2,397千円	2,462千円	3,748千円	704, 563千円	
基	金運	用益	1,397千円	710千円	708千円	1,632千円	172千円	
休日后	芯急診?	療所収入	19, 107千円	15,037千円	15,380千円	24,615千円	39, 901千円	
そ	の	他	4,648千円	5, 293千円	4,536千円	2, 263千円	9,951千円	
歳	入	、計	27, 271千円	23, 437千円	23,086千円	32, 258千円	754, 587千円	
歳	出	計	21,979千円	20,657千円	22,611千円	27,540千円	733. 328千円	
			広域情報発信事業 (組合ホームペー ジ) 〔継続〕 171千円	広域情報発信事業 (組合ホームペー ジ) 〔継続〕 172千円	広域情報発信事業 (組合ホームペー ジ) 〔継続〕 174千円	広域情報発信事業 (組合ホームペー ジ) 〔継続〕 173千円	広域情報発信事業 (組合ホームペー ジ) 〔継続〕 174千円	
			〔継続〕	第27回相楽の文化を 創るつどいの開催 〔継続〕 0千円	第28回相楽の文化を 創るつどいの開催 〔継続〕中止 — 千円	第29回相楽の文化を 創るつどいの開催 〔継続〕中止 — 千円	第30回記念相楽の文 化を創るつどいの開 催〔継続〕 0千円	
			「お茶の京都」を活 用した広域観光事業 〔新規〕 3,000千円	「お茶の京都」を活 用した広域観光事業 〔継続〕 3,000千円	「お茶の京都」を活 用した広域観光事業 〔継続〕 3,000千円	「お茶の京都」を活 用した広域観光事業 〔継続〕3,000千円	「お茶の京都」を活 用した広域観光事業 〔継続〕3,000千円	
			第3次相楽地区ふる さと市町村圏計画 (増刷) 〔継続〕 50千円			相楽会館改築等計画 策定業務〔新規〕 2,200千円	ふるさと市町村圏振 興事業30年のあゆみ 作成等〔新規〕 1,556千円	
事	業	名	の管理運営	相楽休日応急診療所 の管理運営 17,485千円	の管理運営	相楽休日応急診療所 の管理運営 22,167千円	相楽休日応急診療所 の管理運営 28,598千円	
							ふるさと市町村圏振 興事業基金の返還 700,000千円	
			・第3次計画 初年度			•	・第3次計画 最終年度	
備		考	・基金7億円 (年0.2%、1年JA京 都やましろ)	・基金7億円 (年0.145%、3年JA 京都やましろ3,045千 円/3年)		•	・基金7億円 (年0.025%、360日 JA京都やましろ:172 千円/年) ・基金7億円(出資金 (6億3,000万円)、 府補助金(7,000万円)返還(R5.3.31) ・組合規約の変更 (ふるさと市町村圏 事業の廃止等)	

# 令和4年度相楽地区ふるさと市町村圏振興事業実績報告書

事業名	事 業 内 容	事業費 千円
ホームペー ジの管理運 営	ホームページの管理運営 ・コンテンツの充実 ・新着情報	174
第30回記念相楽の文化を創るつどい	第1回実行委員会 4月21日 第5回実行委員会 1月27日 第2回実行委員会 7月19日 リハーサル 3月 4日 第3回実行委員会 10月21日 本 番 3月 5日 第4回実行委員会 12月16日 反 省 会 3月29日 〇日 時:令和5年3月5日(日)12:00~16:00 ○場 所:南山城村文化会館 やまなみホール ○舞台発表:10団体(90人出演)、参加者200人 ○主 催:第30回記念相楽の文化を創るつどい実行委員会 ○協 賛:KCN京都 ○後 援:相楽郡広域事務組合(木津川市・笠置町・和東町・精華町・ 南山城村)・木津川市教育委員会・精華町教育委員会・相 楽東部広域連合教育委員会・京都新聞 ○実行委員会予算:165千円	0
「お茶の京 本本 本本 本本 本本 本本 本本 本本 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	○主な実施事業 <木津川市> ・京都府観光客動向調査(浄瑠璃寺) ・お茶の京都木津川古寺巡礼バス 交付金額:1,690 千円 <笠 置 町> ・京都府観光客動向調査(笠置キャンプ場) ・笠置山パワースポット&雲海めぐりツアー 交付金額:187 千円 <和 東 町> ・京都府観光客動向調査(和東茶カフェ) ・茶文化体験や農村体験の実施 交付金額:288 千円 <精 華 町> ・京都府観光客動向調査(けいはんな記念公園) ・けいはんなモニターツアーやせいか祭り同日開催イベントの 実施 交付金額:599 千円 <南山城村> ・京都府観光客動向調査(道の駅みなみやましろ村) ・昆虫採集ナイトツアーの実施 交付金額:236 千円	3, 000

ふるさと市 町村圏振興 事業30年の あゆみ作成 等〔新規〕	ふるさと市町村圏振興事業 30 年のあゆみ作成、組合名称変更に 伴う看板作成等	1, 556
ふるさと市 町村圏振興 事業基金の 返還	<ul> <li>・ふるさと市町村圏振興事業基金廃止に伴う構成市町村出資金及び京都府補助金の返還額</li> <li>・ 木津川市 354,860千円</li> <li>・ 笠 置 町 39,350千円</li> <li>・ 和 東 町 60,520千円</li> <li>・ 精 華 町 125,780千円</li> <li>・ 南山城村 49,490千円</li> <li>・ 京 都 府 70,000千円</li> <li>・ 計 700,000千円</li> </ul>	700, 000
衛生費	休日応急診療費	28, 598
合 計		733, 328

### 「お茶の京都」広域観光事業推進交付金

第3次相楽地区ふるさと市町村圏計画 第2章「圏域づくりに向けた取り組み」 2. 交流と連携を強める基盤づくり (1) 「地域資源を活かした観光・交流の推進」の「観光ネットワークの形成と情報発信」に位置付けられている「お茶の京都DMOによる地域間連携の推進」の実現に向け、ふるさと基金の運用益を活用し、構成市町村に対し交付金を交付するものです。

なお、交付金額の算定は、市町村の出資金の割合で按分するものです。

項目市町村名	出資金計	比率	平成30~ 令和3年度 交付金額	令和4年度 交付金額	計
木津川市	<sup>手円</sup> 354, 860	56. 3	<sup>千円</sup> 6, 760	<sup>千円</sup> 1, 690	<sup>千円</sup> 8, 450
笠 置 町	39, 350	6. 2	748	187	935
和東町	60, 520	9. 6	1, 152	288	1, 440
精 華 町	125, 780	20.0	2, 396	599	2, 995
南山城村	49, 490	7. 9	944	236	1, 180
合 計	630, 000	100.0	12, 000	3, 000	15, 000

# 令和4年度 各種団体実績報告

R5.3.31

月日	事 業 名	主催団体名	対応状況
5/10	令和4年度相楽地方PTA連絡協議会総会	相楽地方PTA連絡協議会	中止
6/8	第72回社会を明るくする運動相楽地区推進 委員会	第72回社会を明るくする運動 相楽地区推進委員会	代表理事出席 (事務局出席)
6/9	相楽地方学校保健会総会•安全管理研修会	相楽地方学校保健会	欠席 メッセージ
6/18	第72回社会を明るくする運動相楽地区大会	第72回社会を明るくする運動 相楽地区推進委員会	代表理事出席 (事務局出席)
7/10 7/24	第39回相楽郡広域事務組合旗·杯争奪、第9 回郵便局長杯争奪大会、相楽少年軟式野球連 盟夏季大会	相楽少年軟式野球連盟	R4.7.3雨天中 止、7/10延期雨 天中止、7/24閉 会式欠席
7/28	令和4年度木津川を美しくする会総会	木津川を美しくする会	事務局出席
11/20	令和4年度相楽地方PTA研究大会	相楽地方PTA連絡協議会	後援
12/24	「木津川を美しくする会50周年記念式典~第5 0回ふるさとの水と緑を守るつどい~」	木津川を美しくする会	代表理事、議会議長 出席 (事務局出席) 後援、賞状
1/5~9	第25回そうび展	相楽美術協会	後援
1/19	相楽地方学校保健研究大会	相楽地方地方学校保健会	欠席、後援 メッセージ
3/5	第30回記念相楽の文化を創るつどい	第30回記念相楽の文化を創る つどい実行委員会	後援(事務局出 席)

# 相楽休日応急診療所受診者数の推移

(単位:人、%)

市町村	年度名	平成2 (6月	4年度 ~)	平成2	5年度	平成2	6年度	平成2	7年度	平成2	8年度	平成29年	年度	平成30	年度	令和元	年度	令和2	2年度	令和3年	年度	令和4年	<b>手</b> 度	合 計	割合
木津	川市	300		497		566		552		523		733		714		802		312		688		1, 278		6, 965	69. 8
笠 置	量 町	7		11		7		2		2		5		3		7		1		7		12		64	0.6
和身	10 町	22		21		16		19		25		20		18		24		6		18		18		207	2. 1
精重	善町	106		164		244		191		233		240		240		171		93		176		380		2, 238	22. 4
南山	城村	3		3		16		9		5		6		9		5		6		7		10		79	0.8
小	計	438		696		849		773		788		1,004		984		1,009		418		896		1, 698		9, 553	95. 7
その	)他	15		23		42		34		30		60		52		63		19		29		60		427	4. 3
合	計	453		719		891		807		818		1, 064		1, 036		1,072		437		925		1, 758		9, 980	100. 0
内 科	比率	220	48.6	290	40.3	433	48. 5	326	40. 4	388	47. 4	500	47. 0	532	51. 4	568	53. 0	295	67. 5	629	68. 0	1, 204	68. 5	5, 385	54. 0
小児科	<b>几</b> 平	233	51. 4	429	59. 7	458	51. 5	481	59. 6	430	52. 6	564	53. 0	504	48. 6	504	47. 0	142	32. 5	296	32. 0	554	31. 5	4, 595	46. 0



# 相楽休日応急診療所受診者数比較表(令和3・4年度)

単位:人、%

区分		内	科			小步	1 科			合	計	
市町村名	R4年度	R3年度	差引	増減率	R4年度	R3年度	差引	増減率	R4年度	R3年度	差引	増減率
木津川市	851	447	404	90. 4	427	241	186	77. 2	1, 278	688	590	85.8
笠 置 町	10	7	3	42. 9	2	0	2	0.0	12	7	5	71. 4
和東町	11	16	△ 5	△ 31.3	7	2	5	250. 0	18	18	0	0.0
精華町	279	132	147	111. 4	101	44	57	129. 5	380	176	204	115. 9
南山城村	8	5	3	60. 0	2	2	0	0.0	10	7	3	42. 9
小計	1, 159	607	552	90. 9	539	289	250	86. 5	1, 698	896	802	89. 5
その他	45	22	23	104. 5	15	7	8	114. 3	60	29	31	106. 9
合 計	1, 204	629	575	91. 4	554	296	258	87. 2	1, 758	925	833	90. 1

# 令和4年度相楽休日応急診療所受診状況表<通常+発熱外来>

単位:人、%

																								平位.	/ /
R4	. 4	R4	. 5	R4	. 6	R4	. 7	R4	. 8	R4	. 9	R4.	10	R4.	11	R4.	12	R5	. 1	R5	. 2	R5	. 3	合	計
人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
56	67. 5	96	70. 1	27	58. 7	112	66. 7	216	74. 3	115	69. 7	70	79. 6	85	73. 9	117	73. 5	192	73.8	127	82. 0	65	24. 9	1, 278	72. 7
0	0. 0	2	1.5	1	2. 2	0	0.0	4	1. 4	0	0. 0	1	1. 1	0	0.0	0	0.0	0	0.0	3	1.9	1	0. 4	12	0. 7
1	1. 2	2	1. 5	0	0.0	2	1. 2	3	1. 0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	4	2. 5	2	0.8	1	0.6	3	1. 2	18	1. 0
25	30. 1	31	22. 6	13	28. 3	46	27. 4	55	18. 9	42	25. 5	13	14.8	24	20. 9	33	20.8	55	21.2	22	14. 2	21	8. 1	380	21. 6
0	0. 0	1	0. 7	0	0.0	1	0. 5	1	0.3	1	0. 6	0	0.0	0	0.0	3	1. 9	1	0. 4	2	1. 3	0	0.0	10	0. 6
82	98.8	132	96. 4	41	89. 2	161	95.8	279	95. 9	158	95. 8	84	95. 5	109	94.8	157	98. 7	250	96. 2	155	100. 0	90	34. 6	1, 698	96. 6
1	1. 2	4	2. 9	1	2. 2	6	3. 6	8	2.8	7	4. 2	3	3. 4	2	1. 7	0	0.0	3	1.1	0	0.0	0	0.0	35	1. 9
0	0.0	1	0. 7	2	4.3	0	0.0	1	0. 3	0	0.0	0	0.0	3	2. 6	1	0.6	1	0. 4	0	0.0	1	0.4	10	0. 6
0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	3	1. 0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0. 0	3	0. 2
0	0.0	0	0.0	2	4.3	1	0.6	0	0. 0	0	0.0	1	1. 1	1	0. 9	1	0. 7	6	2.3	0	0.0	0	0. 0	12	0. 7
1	1. 2	5	3. 6	5	10.8	7	4. 2	12	4. 1	7	4. 2	4	4. 5	6	5. 2	2	1. 3	10	3.8	0	0.0	1	0. 4	60	3. 4
83	100.0	137	100.0	46	100.0	168	100.0	291	100. 0	165	100.0	88	100.0	115	100.0	159	100.0	260	100. 0	155	100.0	91	35. 0	1, 758	100.0
48	57.8	95	69. 3	28	60. 9	114	67. 9	213	73. 2	102	61.8	48	54. 5	82	71. 3	121	76. 1	204	78. 5	93	60. 0	56	21. 5	1, 204	68. 5
35	42. 2	42	30. 7	18	39. 1	54	32. 1	78	26.8	63	38. 2	40	45. 5	33	28. 7	38	23. 9	56	21.5	62	40.0	35	13. 5	554	31. 5
1										I				I		I				ı					
5		8		4		6		6		6 2		6		6	日日日	6		8		6		5		72 6	
0	H																								$\vdash$
0 5	日日		日	0 4	日日	1 7	F F	9			日	6			月		目		月	6		5			日
	人数 56 0 1 25 0 82 1 0 0 1 83 48 35	56 67. 5  0 0. 0  1 1. 2  25 30. 1  0 0. 0  82 98. 8  1 1. 2  0 0. 0  0 0. 0  1 1. 2  83 100. 0  48 57. 8  35 42. 2	人数       割合       人数         56       67.5       96         0       0.0       2         1       1.2       2         25       30.1       31         0       0.0       1         82       98.8       132         1       1.2       4         0       0.0       0         0       0.0       0         1       1.2       5         83       100.0       137         48       57.8       95         35       42.2       42	人数       割合       人数       割合         56       67.5       96       70.1         0       0.0       2       1.5         1       1.2       2       1.5         25       30.1       31       22.6         0       0.0       1       0.7         82       98.8       132       96.4         1       1.2       4       2.9         0       0.0       1       0.7         0       0.0       0       0.0         0       0.0       0       0.0         1       1.2       5       3.6         83       100.0       137       100.0         48       57.8       95       69.3         35       42.2       42       30.7	人数 割合 人数 割合 人数   100   1	人数 割合 人数 割合 人数 割合   一次 割	人数 割合 人数 割合 人数 割合 人数   112   12   12   12   13   14   14   15   15   16   17   17   18   18   18   18   18   18	人数 割合 人数 割合 人数 割合 人数 割合   人数 割合   人数 割合   人数 割合   人数 割合   人数 割合   人数 割合   人数 割合   日本	人数 割合 人数 割合 人数 割合 人数 割合 人数   112   66.7   216     ○ ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○	人数 割合 人数 割合 人数 割合 人数 割合 人数 割合 人数 割合   一次	人数 割合 した は は は は は は は は は は は は は は は は は は	人数 割合 名	人数 割合 人数 自己 和公 和公 自己 自己 和公 自己 和公 自己 和公 和公 和公 自己 和公	→ 大数 割合 人数 割合 の の の の の の の の の の の の の の の の の の	人数 割合 人数 自己 和的 别自 的 和的 别自 和的 和的 别自 和的 和的 别自 和的 和的 别自 和的 和的 别自 和的 和的 别自 和的 和的 和的 别自 和的 别自 和的 别自 和的 别自 和的 别自 和的 别自 和的 和的 和的 和的 和的 和的 和的 和的 和的	A数 割合   A数 1.4	人数 割合 人数 别合 人数 别人数 别合 人数 别合 人数 别合 人数 别合 人数 别的的 的人数 别的的 的人数 别的的 的人数 别合 人数 别合 人数 别的的 的人数 别的的 别的的 的人数 别的的 别的的 的人数 别的的 的人数 别的的 的人数 别的的 的人数 别的的 的人数 别的	一	人数 新合 人数   和d 人数   加d 人数	人数 割合 人数 别多 人数 多 人数	人数 新合 人数 和合 人数	人数 新合 和 新合 从 新合 人数 新合 和 新的	大数 対令 人数 対令 人数 対令 人数 対令 人数 対令 人数 初令 人数 対令 人数 対容 人数 大数 対容 人数 対容 人数 対容 人数 対容 人数 大数 対容 人数 大数	大数 割合 人数 别合 人数 别合 人数 别合 人数 别名 人数 多 利益 人数 别名 人数 多 利益 人数 别名 人数 多 利力 的名 人数 别名 人数 多 利力 的名 人数 别名 人数 多 利力 的名 人数 多 人数 多 人数 多 人数 多 人数 多	A

### 令和4年度相楽休日応急診療所受診状況表(内科) < 通常+発熱外来>

単位:人、%

年月	R4	. 4	R4	. 5	R4	. 6	R4	. 7	R4	. 8	R4	. 9	R4.	10	R4.	11	R4.	. 12	R5	5. 1	R5	5. 2	R5	5. 3	合	計
市町村名	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
木津川市	28	58. 3	65	68. 3	13	46. 4	76	66. 7	152	71. 4	65	63. 7	39	81. 2	61	74. 4	91	75. 2	147	72.0	75	80. 7	39	69. 6	851	70. 7
笠 置 町	0	0.0	2	2. 1	0	0.0	0	0.0	3	1. 4	0	0.0	1	2. 1	0	0.0	0	0.0	0	0.0	3	3. 2	1	1.8	10	0.8
和東町	1	2. 1	1	1. 1	0	0.0	2	1.8	3	1.4	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	0.8	1	0.5	1	1. 1	1	1.8	11	0. 9
精華町	18	37. 5	21	22. 1	10	35. 7	29	25. 4	45	21. 1	31	30. 4	7	14. 6	18	22. 0	26	21. 5	47	23. 0	13	13. 9	14	25. 0	279	23. 2
南山城村	0	0.0	1	1. 1	0	0.0	1	0.9	1	0.5	1	1.0	0	0.0	0	0.0	2	1. 7	1	0.5	1	1. 1	0	0.0	8	0. 7
小 計	47	97. 9	90	94. 7	23	82. 1	108	94. 7	204	95.8	97	95. 1	47	97. 9	79	96. 4	120	99. 2	196	96. 0	93	100.0	55	98. 2	1, 159	96. 3
京都府内	1	2. 1	4	4. 2	1	3. 7	6	5. 3	6	2.8	5	0.0	1	2. 1	1	1.2	0	0.0	3	1.5	0	0.0	0	0.0	28	2. 3
奈良県内	0	0.0	1	1. 1	2	7. 1	0	0.0	1	0.5	0	0.0	0	0.0	2	2. 4	1	0.8	1	0.5	0	0.0	1	1.8	9	0. 7
三重県内	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2	0.9	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2	0. 2
その他	0	0.0	0	0.0	2	7. 1	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	4	2.0	0	0.0	0	0.0	6	0. 5
小 計	1	2. 1	5	5. 3	5	17.9	6	5. 3	9	4. 2	5	4. 9	1	2. 1	3	3. 6	1	0.8	8	4. 0	0	0.0	1	1.8	45	3. 7
合 計	48	100.0	95	100.0	28	100.0	114	100. 0	213	100.0	102	100.0	48	100.0	82	100.0	121	100.0	204	100. 0	93	100.0	56	100. 0	1, 204	100.0

### 令和4年度相楽休日応急診療所受診状況表(小児科) < 通常 + 発熱外来 >

単位:人、%

年月	R4	. 4	R4	. 5	R4	. 6	R4	. 7	R4	. 8	R4	. 9	R4.	10	R4.	11	R4.	. 12	R5	. 1	R5	. 2	R5	5. 3	合	計
市町村名	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
木津川市	28	80.0	31	73. 8	14	77.7	36	66. 7	64	82. 0	50	79. 4	31	77. 5	24	72.8	26	68. 5	45	80.3	52	83. 9	26	74. 3	427	77. 0
笠 置 町	0	0.0	0	0.0	1	5. 6	0	0.0	1	1. 3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2	0. 4
和東町	0	0.0	1	2. 4	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	3	7. 9	1	1.8	0	0.0	2	5. 7	7	1. 3
精華町	7	20.0	10	23. 8	3	16.7	17	31. 5	10	12.8	11	17. 5	6	15. 0	6	18. 2	7	18. 4	8	14. 3	9	14. 5	7	20.0	101	18. 2
南山城村	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	2. 6	0	0.0	1	1.6	0	0.0	2	0. 4
小 計	35	100.0	42	100.0	18	100. 0	53	98. 1	75	96. 1	61	96. 8	37	92. 5	30	91.0	37	97. 4	54	96. 4	62	100.0	35	100.0	539	97. 3
京都府内	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2	2.6	2	3. 2	2	5. 0	1	3. 0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	7	1. 2
奈良県内	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	3. 0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	0. 2
三重県内	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	1. 3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	0. 2
その他	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	1. 9	0	0.0	0	0.0	1	2. 5	1	3. 0	1	2. 6	2	3. 6	0	0.0	0	0.0	6	1. 1
小 計	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	1. 9	3	3. 9	2	3. 2	3	7. 5	3	9. 0	1	2.6	2	3.6	0	0.0	0	0.0	15	2. 7
合 計	35	100.0	42	100.0	18	100. 0	54	100.0	78	100.0	63	100.0	40	100.0	33	100.0	38	100.0	56	100.0	62	100.0	35	100.0	554	100. 0

令和4年度相楽休日応急診療所疾患別患者数<通常+発熱外来>

	診療 日数	呼吸器 感染症	呼吸器疾 患	消化器 感染症	消化器疾 患	循環器疾 患	皮膚科	外傷	泌尿器	伝染性 ウイルス	その他	合 計
4月	5	43	1	1	0	0	2	0	0	36	0	83
5月	8	85	0	2	1	0	2	0	0	45	2	137
6月	4	30	0	3	0	1	2	0	0	10	0	46
7月	7	49	0	2	0	0	3	0	0	110	4	168
8月	9	62	0	10	0	0	0	0	1	218	0	291
9月	8	59	0	3	0	0	0	0	4	96	3	165
10月	6	55	0	1	0	0	1	0	0	31	0	88
11月	6	43	0	0	0	0	2	0	1	68	1	115
1 2月	6	35	0	5	0	0	1	0	1	110	7	159
1月	8	55	0	3	0	0	4	0	1	180	17	260
2月	6	55	0	8	0	0	1	0	1	89	1	155
3月	5	44	0	6	1	1	5	0	0	31	3	91
合計	78	615	1	44	2	2	23	0	9	1, 024	38	1, 758
割合	_	35.0%	0.1%	2.5%	0.1%	0.1%	1.3%	0.0%	0.5%	58.2%	2.2%	100.0%

病気の内容	新型コロナ疑い	喘息	胃腸炎	胃潰瘍	高血圧症	蕁麻疹	切創	膀胱炎	新型コロナ	結膜炎・包皮炎
病気の内容	かぜ・気管支炎		腸炎	月俱炀	不整脈	皮膚炎	挫創	尿管結石	インフルエンザ	眩暈・投薬のみ

※診療日数:78日(通常72日、発熱外来6日)

# 令和4年度相楽休日応急診療所電話受付分析結果<通常+発熱外来>

◎受診者数 1,758 人(うち二次転送6人(内科4人(うち入院2人)、小児科2人(うち入院0人))

◎電話受付数 2,595 人

#### <内 訳>

			人 数	割	合(%)	備考
	1	受 診	1, 758		68%	
電話	2	未 受 診	60		2%	
<sup>昭</sup> 受	3	他機関紹介	176		7%	
付結	4	問い合わせ	5		0%	
果	5	不 明	1		0%	
	6	予約人数超	595		23%	
	合	計	2, 595		100%	

#### < 2 未受診の内訳>

		人 数	割 合(%)	備考
1	連絡なし	23	39%	
2	他機関受診	17	28%	
3	その他	20	33%	
	合 計	60	100%	

#### <3 他機関紹介の内訳>

	理 由	紹介先	京都山城総合 医療センター	学研都市病院	消防本部 (病院紹介)	その他・不明	小 計
1	年齢によるもの	小児科	74	0	1	17	92
1	十断によるもの	内科	13	0	4	18	35
		点滴	4	0	2	0	6
2	設備等によるも の	検査	4	0	0	0	4
		注射	0	0	0	0	0
		眼科	0	0	1	0	1
		耳鼻咽喉科	0	0	0	2	2
		外科	11	0	2	2	15
3	受診科目に	整形外科	0	1	2	0	3
3	よるもの	歯科	0	0	0	1	1
		皮膚科	0	0	2	1	3
		泌尿科	0	0	1	0	1
		口腔外科	0	0	0	0	0
		腰の痛み・悪寒・吐き気・残尿 感	1	0	0	0	1
		耳の奥の痛み、水泡が沢山 でできた	1	0	0	0	1
		1才児ベッドから転落頭に赤い線	1	0	0	0	1
		飲み込みできず食事水分取れて いない	1	0	0	0	1
	症状等によるも	蜂刺され	0	0	1	0	1
4	の(救急、重篤 等)	75才腹痛便秘	1	0	0	0	1
		コロナ陽性(7/7)後、 左肋骨痛と腫眼	0	1	0	0	1
		背中の激痛	1	0	1	0	2
		コロナ陽性(12/30)呼 吸が苦しい	0	0	0	1	1
		変な咳が出る	0	0	0	1	1
		小児嘔吐が続き息苦しそ う	1	0	0	0	1
5	その他	/	0	0	0	1	1
	合	計	113	2	17	44	176

### ○相楽広域行政組合規約

 昭和56年 8月 1日規約第1号
 改正 平成 4年11月30日規約第1号

 改正 平成16年 4月 1日規約第1号
 改正 平成19年 1月26日規約第1号

 改正 平成19年10月22日規約第2号
 改正 平成21年10月16日規約第1号

 改正 平成23年10月11日規約第1号
 改正 令和 4年10月19日規約第1号

(組合の名称)

第1条 この組合は、相楽広域行政組合(以下「組合」という。)という。

(組合を組織する地方公共団体)

第2条 組合は、木津川市・笠置町・和東町・精華町及び南山城村(以下「関係市町村」という。)をもって組織する。

(組合の共同処理する事務)

- 第3条 組合は、次に掲げる事務を共同処理する。
  - (1) 関係市町村の連絡調整に関する事務
  - (2) 相楽会館施設の設置及び管理運営に関する事務
  - (3) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号。以下「廃棄物処理法」という。) に基づく一般廃棄物のうち、し尿処理施設の設置及び管理運営並びに経営の業務及びし尿処理に関 する事務
  - (4) 浄化槽法(昭和58年法律第43号)第35条第1項の規定による浄化槽清掃業及び廃棄物処理 法第7条第1項の規定による一般廃棄物処理業(浄化槽汚泥の収集及び運搬を行う浄化槽清掃業の 許可を有する者に限る。)の許可に関する事務
  - (5) 消費者安全法(平成21年法律第50号)第10条第2項の規定に基づく消費生活センターの設置及び管理運営に関する事務
  - (6) 相楽休日応急診療所の設置及び管理運営に関する事務

(組合の事務所の位置)

第4条 組合の事務所は、京都府木津川市木津上戸15番地 相楽会館内に置く。

(組合の議会の組織及び議員の選挙の方法)

第5条 組合の議会の議員(以下「組合議員」という。)の定数は14人とし、その選出区分は、次のと おりとする。

 木津川市
 5人

 笠置町
 2人

 和東町
 2人

 精華町
 3人

 南山城村
 2人

- 2 組合議員は、関係市町村の議会において議員の中から選挙する。
- 3 組合議員に欠員を生じたときは、当該欠員となった議員を選挙した関係市町村の議会は、直ちに補 欠選挙を行わなければならない。

(組合議員の任期)

第6条 組合議員の任期は、関係市町村の議会の議員の任期による。

(議会の議長及び副議長)

- 第7条 組合の議会に議長及び副議長を置く。
- 2 議長及び副議長は、組合の議会において組合議員の中から選挙する。
- 3 議長及び副議長の任期は、組合議員としての任期による。

(理事会)

- 第8条 組合に理事会を置く。
- 2 理事は、関係市町村の長をもって充てる。
- 3 理事会に代表理事1人を置く。
- 4 代表理事は、理事が互選する。
- 5 代表理事は、理事会に関する事務を処理し、理事会を代表する。
- 6 前各項に定めるもののほか、理事会の組織及び運営に関し必要な事項は、理事会が定める。 (会計管理者)
- 第9条 組合に会計管理者を置く。
- 2 会計管理者は、代表理事の属する市町村の会計管理者の職にある者をもって充てる。 (監査委員)
- 第10条 組合に監査委員2人を置く。
- 2 監査委員は、理事会が組合の議会の同意を得て、財務管理、事業の経営管理その他行政運営に関し 優れた識見を有する者(以下「識見を有する者」という。)及び組合の議会の議員のうちから選任する。 この場合において、議員のうちから選任する監査委員の数は1人とする。
- 3 監査委員の任期は、識見を有する者にあっては4年とし、議員のうちから選任される者にあっては 議員の任期による。ただし、後任者が選任されるまでの間は、その職務を行うことを妨げない。 (事務局)
- 第11条 組合に事務局を置く。
- 2 事務局に事務局長その他の職員を置く。
- 3 事務局長その他の職員は、理事会で任免する。
- 4 事務局長その他の職員の定数は、条例で定める。
- 5 第3条第1号に関する事務処理をするため幹事会を置く。 (経費の支弁の方法)
- 第12条 組合の経費は、組合の事業により生ずる収入、関係市町村の分担金、その他の収入をもって 充てる。
- 2 前項の分担金の総額及び関係市町村に分賦する額は、理事会が組合議会の議決を経て定める。

附則

- 1 この規約は、京都府知事の許可のあった日から施行する。
- 2 組合は、京都府知事の許可のあった日の前日をもって廃止する相楽地区広域市町村圏協議会並び に同日をもって解散する相楽郡町村事務組合及び相楽郡衛生管理組合の事務を承継する。

附則

- 1 この規約は、京都府知事の許可のあった日から施行する。
- 2 この規約の施行の際、現に在職する監査委員は、その任期が満了するまでの間、改正後の相楽郡 広域事務組合規約第8条第2項の規定により選任された監査委員とみなす。

附則

- 1 この規約は、京都府知事の許可のあった日から施行する。 版社 即
- 1 この規約は、平成19年3月12日から施行する。
- 2 平成18年度の木津川市に係る分担金は、この規約による改正後の相楽郡広域事務組合規約第1 2条第2項の規定にかかわらず、分賦しないこととし、平成18年度中に山城町、木津町及び加茂 町に対して分賦した分担金を、木津川市に分賦した分担金とみなす。
- 3 この規約による改正前の相楽郡広域事務組合規約第11条第3項の規定による山城町、木津町及

び加茂町の出資金の額は木津川市が承継する。

附 則

- 1 この規約は、京都府知事の許可のあった日から施行する。
- 2 この規約の施行の際、現に組合の収入役の職にある者は、その任期中に限り、なお従前の例により在職するものとする。

附則

この規約は、平成22年3月1日から施行する。

附 則

この規約は、京都府知事の許可のあった日から施行する。

附則

この規約は、令和5年4月1日から施行する。

# 組合等の名称変更のお知らせ

相楽郡広域事務組合では、令和5年4月1日から、組合名を「相楽広域行政組合」に変更しました。

また、本組合が管理運営する大谷処理場(し尿処理施設)についても、令和5年4月1日から、施設名を「そうらく衛生センター」に変更しましたので、お知らせいたします。

旧名称 令和 5 年 3 月 31日まで 相楽郡広域事務組合 大谷処理場 新名称 令和 5 年 4 月 1 日から 相楽広域行政組合 そうらく衛生センター

- ●問合せ 相楽広域行政組合事務局 ☎0774-72-0421
- ※所在地、電話番号などの変更はありません。
- ※相楽広域行政組合は、木津川市、笠置町、和東町、精華町及び南山城村で構成する一部事務組合です。



人と文化の交差点